

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第191期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	品川リフラクトリーズ株式会社
【英訳名】	SHINAGAWA REFRACTORIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 弘之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03（6265）1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 周平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03（6265）1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 周平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第187期	第188期	第189期	第190期	第191期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	99,969	110,784	124,963	144,175	144,072
経常利益 (百万円)	8,220	10,716	11,457	14,903	13,655
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,114	5,308	8,307	15,280	9,778
包括利益 (百万円)	4,893	7,442	10,285	20,583	9,668
純資産額 (百万円)	70,333	63,239	71,425	86,967	93,828
総資産額 (百万円)	110,205	119,710	143,901	155,137	195,214
1株当たり純資産額 (円)	1,298.46	1,286.92	1,455.94	1,830.98	1,951.55
1株当たり当期純利益 (円)	45.26	113.56	177.60	328.46	214.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.1	50.3	47.3	53.8	45.6
自己資本利益率 (%)	3.6	8.8	13.0	20.2	11.3
株価収益率 (倍)	12.7	6.7	5.1	5.9	7.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,327	9,494	10,281	11,753	13,104
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,006	5,166	15,950	2,577	29,834
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,411	3,348	6,836	11,489	21,995
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,564	16,763	18,197	21,305	26,629
従業員数 (名)	2,836	2,817	3,340	3,373	3,732

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第188期の期首から適用しており、第188期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第190期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第189期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

4. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第187期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第187期	第188期	第189期	第190期	第191期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	67,013	76,120	84,240	87,883	85,410
経常利益 (百万円)	4,781	6,076	7,331	8,422	8,666
当期純利益 (百万円)	1,038	3,860	6,910	11,301	7,493
資本金 (百万円)	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
発行済株式総数 (千株)	9,429	9,429	9,429	47,146	47,146
純資産額 (百万円)	48,782	50,972	56,849	65,314	69,002
総資産額 (百万円)	77,957	96,066	111,083	114,988	140,862
1株当たり純資産額 (円)	1,043.86	1,090.20	1,215.13	1,433.49	1,513.11
1株当たり配当額 (円)	110.00	190.00	200.00	196.00	90.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(45.00)	(95.00)	(100.00)	(160.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	22.24	82.58	147.73	242.92	164.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.6	53.1	51.2	56.8	49.0
自己資本利益率 (%)	2.2	7.7	12.8	18.5	11.2
株価収益率 (倍)	25.9	9.2	6.2	7.9	10.3
配当性向 (%)	98.9	46.0	27.1	28.0	54.8
従業員数 (名)	1,183	1,159	1,221	1,201	1,224
株主総利回り (%)	135.2	184.9	228.9	472.9	440.6
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	3,075	4,300	4,795	2,167 (8,550)	2,117
最低株価 (円)	2,414	2,820	3,420	1,364 (4,395)	1,396

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第188期の期首から適用しており、第188期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第187期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第190期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額160円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額36円を合算した金額となっております。

5. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第190期の株価については当該株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

- 1875年 創業 - 西村勝三が東京芝浦で民間として初めて耐火煉瓦の製造を開始
- 1884年 9月 東京深川に芝浦の工場を合併し伊勢勝白煉瓦製造所が発足
- 1887年 10月 東京品川に深川の工場を移転し品川白煉瓦製造所と改名
- 1895年 12月 福島県小名浜に小名浜工場を建設
- 1903年 6月 品川白煉瓦株式会社に改組、資本金25万円
- 1906年 5月 福島県湯本町に小名浜工場を移転、湯本工場を建設
- 1916年 12月 日本窯業株式会社を合併（旧岡山第一工場）
- 1928年 10月 岡山県片上に第二工場を建設
- 1936年 6月 帝国窯業株式会社を買収し、子会社化
- 1938年 1月 岡山第三工場を建設
- 1938年 8月 子会社 品川企業株式会社（現 品川ゼネラル株式会社）を設立
- 1949年 5月 当社株式を東京証券取引所に上場
- 1961年 4月 日本鋼管株式会社と業務提携、日生工場発足
- 1961年 8月 明石工場完成
- 1962年 10月 株式会社神戸製鋼所と共同出資により子会社 品川炉材株式会社を設立、明石工場を移管
- 1965年 10月 子会社 品川口コー株式会社を設立
- 1969年 1月 新湯本工場完成
- 1970年 11月 鹿島工場完成
- 1997年 3月 中華人民共和国に瀋陽市光輝中低圧設備廠及び新生交易株式会社と共同出資により、子会社 瀋陽品川光輝冶金材料有限公司（現 瀋陽品川冶金材料有限公司）を設立
- 1998年 6月 英国The Morgan Crucible Company（現 Morgan Advanced Materials plc）と共同出資により豪州に関連会社 Shinagawa Thermal Ceramics Pty. Ltd.を設立
- 1999年 10月 品川炉材株式会社が第一耐火煉瓦株式会社を吸収合併し、子会社 株式会社セラテクノとなる
- 2001年 12月 関連会社 Shinagawa Thermal Ceramics Pty. Ltd.（現 Shinagawa Refractories Australasia Pty Ltd.）への出資を拡大し、子会社化
- 2002年 11月 子会社 品川ファインセラミックス株式会社を設立
- 2004年 11月 イソライト工業株式会社の株式を取得し、子会社化
- 2006年 7月 米国 F M P Inc.の株式を取得して子会社化し、社名をShinagawa Advanced Materials Americas Inc.と変更
- 2008年 4月 中華人民共和国に鞍山市和豊耐火材料有限公司と共同出資により、子会社 遼寧品川和豊冶金材料有限公司を設立
- 2009年 10月 J F E 炉材株式会社と合併し、社名を品川リフラクトリーズ株式会社と変更
- 2014年 10月 Shinagawa Refractories Australasia Pty Ltd.が、子会社 PT Shinagawa Refractories Indonesiaを設立
- 2016年 6月 監査等委員会設置会社へ移行
- 2019年 8月 インドにGrindwell Norton Ltd.と共同出資により子会社 SG Shinagawa Refractories India Pvt. Ltd.（現 Shinagawa Refractories India Pvt. Ltd.）を設立
- 2022年 3月 イソライト工業株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化
- 2022年 4月 子会社 帝国窯業株式会社を吸収合併
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2022年 4月 子会社 Shinagawa Refractories Korea Corporationを設立
- 2022年 12月 ブラジルのSR do Brasil Ltda.（現 Shinagawa Refratários do Brasil Ltda.）の全持分を取得し、子会社化  
また、アメリカに子会社 Shinagawa Specialty Ceramics Americas LLCを設立し、耐摩耗性セラミックス事業を開始
- 2023年 4月 当社グループを4事業に分けるセクター制を導入
- 2023年 11月 SG Shinagawa Refractories India Pvt. Ltd.（現 Shinagawa Refractories India Pvt. Ltd.）の株式を追加取得し、完全子会社化
- 2024年 3月 コムイノベーション有限公司（現 コムイノベーション株式会社）の全株式を取得し、子会社化
- 2024年 4月 インドネシアにPT. Refratech MandalaPerkasaとの共同出資により、子会社 PT. Shinagawa Refratech Perkasaを設立
- 2024年 8月 子会社 山東品川耐火材料有限公司を設立
- 2024年 10月 オランダのGouda Refractories Group B.V.の全株式を取得し、子会社化
- 2025年 4月 子会社 品川ファインセラミックス株式会社を吸収合併
- 2025年 5月 ブラジルのReframax Engenharia Ltda.の持分の60%を取得し、子会社化

### 3【事業の内容】

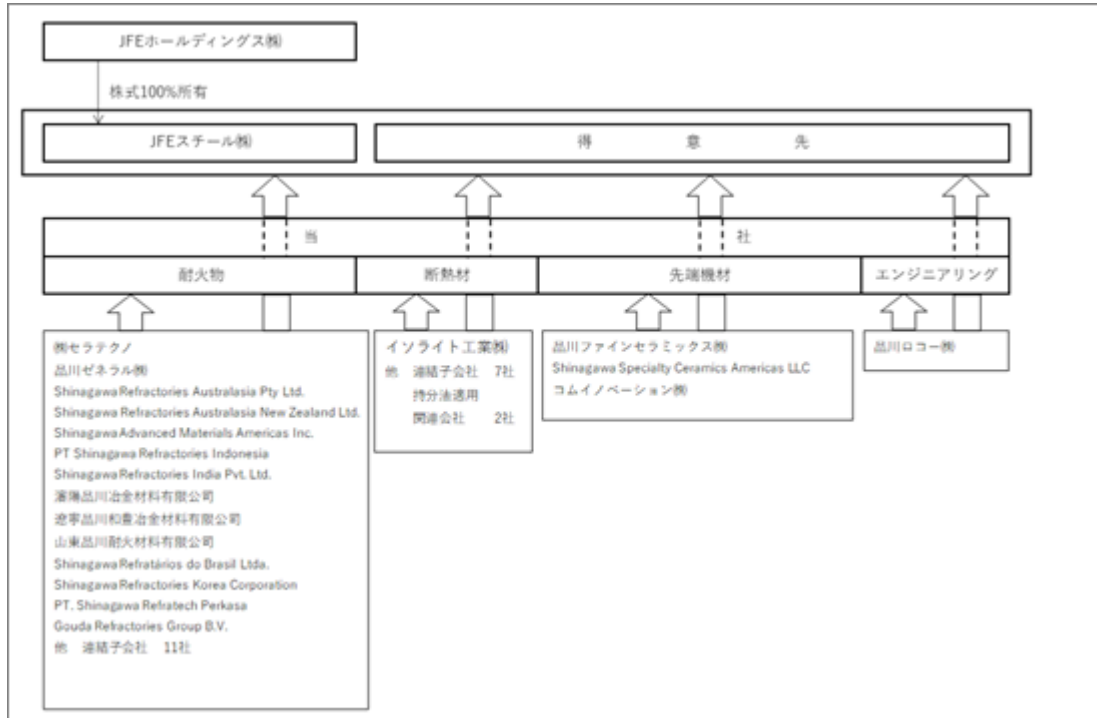
当社グループは当社、子会社38社及び関連会社6社で構成され、耐火物、断熱材、ファインセラミックスの製造販売、築炉工事等を主な事業内容としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

セグメント区分	内容
耐火物	<p>当社、株式会社セラテクノで定形耐火物、不定形耐火物等を製造し、当社及び株式会社セラテクノが販売しております。</p> <p>品川ゼネラル株式会社で耐火物及び関連製品、吸着剤を製造し、耐火物及び関連製品に関わる請負業務を行っております。</p> <p>Shinagawa Refractories Australasia Pty Ltd.、Shinagawa Refractories Australasia New Zealand Ltd.、PT Shinagawa Refractories Indonesia、Shinagawa Refratários do Brasil Ltda.、PT. Shinagawa Refratech Perkasa、Gouda Refractories Group B.V.及び傘下子会社11社で定形耐火物、不定形耐火物等を製造販売しております。</p> <p>Shinagawa Refractories India Pvt. Ltd.、Shinagawa Refractories Korea Corporation、山東品川耐火材料有限公司で定形耐火物、不定形耐火物等に関する営業活動の支援をしております。</p> <p>当社及び瀋陽品川冶金材料有限公司、Shinagawa Advanced Materials Americas Inc.、遼寧品川和豊冶金材料有限公司で連続鑄造用モールドパウダーを製造販売しております。</p>
断熱材	<p>イソライト工業株式会社、同社の子会社及び関連会社でセラミックファイバー、耐火断熱れんが等を製造販売しております。</p>
先端機材	<p>品川ファインセラミックス株式会社、Shinagawa Specialty Ceramics Americas LLCでファインセラミックス製品、無機塗料・無機接着剤等を製造販売しております。</p> <p>コムイノベーション株式会社で半導体製造装置の組立・検査を行っております。</p>
エンジニアリング	<p>当社、品川ロコー株式会社で高炉・転炉・焼却炉等の築炉工事、工業窯炉の設計・施工を行っております。</p>

(注) 上記セグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。また、子会社のうち37社は連結子会社であり、関連会社のうち2社は持分法適用会社であります。

## [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 2024年4月1日付でPT. Shinagawa Refratech Perkasaを設立しております。  
 2. 2024年8月12日付で山東品川耐火材料有限公司を設立しております。  
 3. 当社は、2024年10月24日付でGouda Refractories Group B.V.の全株式を取得し、連結子会社としております。  
 4. 当社は、2025年4月1日付で品川ファインセラミックス株を吸収合併しております。  
 5. 新たに設立したShinagawa Engineering Brazil Holding Ltda.は、2025年5月30日付でReframax Engenharia Ltda.の持分の60%を取得し、連結子会社としております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)		百万円						
㈱セラテクノ 1	兵庫県 明石市	440	耐火物	51.0	あり	なし	当社製品の販売先である。また当社仕入商品(耐火物)の仕入先である。	なし
品川口コー(株)	広島県 福山市	100	エンジニアリング	100.0	あり	なし	当社から築炉工事等の請負を行っている。	アパート用土地を賃貸している。
品川ゼネラル(株)	東京都 千代田区	36	耐火物	100.0	なし	運転資金の援助をしている。	当社に対し役務の提供を行っている。当社原材料の仕入先である。	倉庫用建物を賃貸している。
品川ファインセラミックス(株)	東京都 千代田区	100	先端機材	100.0	なし	運転資金の援助をしている。	当社仕入商品(ファインセラミックス)の仕入先である。	工場用土地及び建物を賃貸している。
コムイノベーション(株)	京都府 京都市	7	先端機材	100.0	なし	なし	なし	なし
Shinagawa Refractories Australasia Pty Ltd. 1	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	千豪ドル 22,000	耐火物	100.0	なし	なし	当社製品の販売先である。	なし
Shinagawa Refractories Australasia New Zealand Ltd.	ニュージーランド ハントリー	千ニュージーランドドル 1,000	耐火物	100.0 (100.0)	なし	なし	当社製品の販売先である。	なし
PT Shinagawa Refractories Indonesia	インドネシア ジャカルタ市	百万インドネシアルピア 22,147	耐火物	51.0	なし	なし	なし	なし
Shinagawa Advanced Materials Americas Inc.	米国 オハイオ州	千米ドル 300	耐火物	100.0	なし	運転資金の援助をしている。同社の銀行借入に対して保証をしている。	当社製品の販売先である。	なし
Shinagawa Refractories India Pvt. Ltd. 1	インド ニューデリー	百万ルピー 230	耐火物	100.0	なし	なし	当社に対し役務の提供を行っている。	なし

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 瀋陽品川冶金材料有限公司 1	中国 遼寧省 瀋陽市	百万人民币 44	耐火物	100.0	なし	なし	当社仕入商品(耐火物)の仕入先である。	なし
遼寧品川和豊冶金材料有限公司 1	中国 遼寧省 鞍山市	百万人民币 58	耐火物	66.7	なし	なし	当社仕入商品(耐火物)の仕入先である。	なし
Shinagawa Refractories Korea Corporation	韓国 慶尚北道 浦項市	百万 韓国ウォン 200	耐火物	100.0	なし	なし	当社に対し役務の提供を行っている。	なし
Shinagawa Refratários do Brasil Ltda. 1	ブラジル サンパウロ州	千伯リアル 419,329	耐火物	100.0	なし	運転資金の援助をしている。	当社製品の販売先である。	なし
Shinagawa Specialty Ceramics Americas LLC 1	米国 ペンシルバニア州	千米ドル 7,759	先端機材	100.0	なし	なし	なし	なし
PT. Shinagawa Refratech Perkasa 1	インドネシア ボゴール市	百万インドネシアルピア 194,100	耐火物	51.0	なし	同社の銀行借入に対して保証をしている。	当社製品の販売先である。	なし
山東品川耐火材料有限公司	中国 山東省 済南市	百万人民币 3	耐火物	100.0	なし	なし	当社に対し役務の提供を行っている。	なし
Gouda Refractories Group B.V.	オランダ ゴータ市	千ユーロ 1,251	耐火物	100.0	なし	運転資金の援助をしている。	なし	なし
Gouda Refractories B.V.	オランダ ゴータ市	千ユーロ 794	耐火物	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし
Gouda Vuurvast Services B.V.	オランダ ゴータ市	千ユーロ 100	耐火物	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし
Gouda Vuurvast Belgium NV	ベルギー アントワープ市	千ユーロ 123	耐火物	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし
Gouda Feuerfest Services GmbH	ドイツ ポーフム市	千ドイツマルク 50	耐火物	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし
Gouda Refractories Nordic AB	スウェーデン ヘガナス市	千スウェーデンクローナ 100	耐火物	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし
インソライト工業(株) 1	大阪府 大阪市 北区	百万円 3,196	断熱材	100.0	あり	なし	当社仕入商品(耐火断熱材)の仕入先である。	なし



名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) イソライト建材㈱	石川県七尾市	百万円 70	断熱材	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし
Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd. 1	マレーシアイポー	千マレーシアリングット 24,000	断熱材	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし
蘇州伊索来特耐火纖維有限公司 1	中国江蘇省蘇州市	千米ドル 7,000	断熱材	80.0 (80.0)	なし	なし	なし	なし
Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd. 1	台湾台北県	千台湾ドル 156,000	断熱材	60.0 (60.0)	なし	なし	なし	なし
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.	マレーシアパシールグダン	千マレーシアリングット 3,500	断熱材	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし
他8社								
(持分法適用関連会社) Isolite Fanshin (Taiwan) Co., Ltd.	台湾台北市	千台湾ドル 24,000	断熱材	50.0 (50.0)	なし	なし	なし	なし
I T M - U N I F R A X ㈱	千葉県香取郡神崎町	百万円 50	断熱材	50.0 (50.0)	なし	なし	なし	なし
(その他の関係会社) J F E ホールディングス ㈱ 2	東京都千代田区	百万円 171,310	鉄鋼事業・エンジニアリング事業・造船事業等を行う子会社の経営管理	被所有 34.9 (34.9)	なし	なし	なし	なし
J F E スチール ㈱	東京都千代田区	百万円 239,644	鉄鋼事業	被所有 34.9	なし	なし	当社製品の主要顧客であり、同社へ役務の提供もしている。	同社から土地及び建物を賃借している。

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、その他の関係会社を除いてセグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有(被所有)割合であります。
3. 上記のうち、1は特定子会社に該当しております。
4. 上記のうち、2は有価証券報告書を提出しております。
5. 上記の連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. 2024年4月1日付でPT. Shinagawa Refratech Perkasaを設立しております。
7. 2024年8月12日付で山東品川耐火材料有限公司を設立しております。
8. 当社は、2024年10月24日付でGouda Refractories Group B.V.の全株式を取得し、連結子会社としております。
9. 当社は、2025年4月1日付で品川ファインセラミックス㈱を吸収合併しております。
10. 新たに設立したShinagawa Engineering Brazil Holding Ltda.は、2025年5月30日付でReframax Engenharria Ltda.の持分の60%を取得し、連結子会社としております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物	2,122
断熱材	677
先端機材	173
エンジニアリング	657
報告セグメント計	3,629
その他	-
全社(共通)	103
合計	3,732

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. その他の従業員数が0名であるのは、従業員が兼務して行っており、専従の担当者がいないためであります。
4. 当連結会計年度より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
5. 従業員数が前連結会計年度末に比べ359名増加したのは、主として2024年4月1日付でPT. Shinagawa Refratech Perkasaを、2024年10月24日付でGouda Refractories Group B.V.をそれぞれ連結の範囲に含めたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,224	44.4	17.7	6,886,004

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物	872
断熱材	-
先端機材	-
エンジニアリング	249
報告セグメント計	1,121
その他	-
全社(共通)	103
合計	1,224

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 当連結会計年度より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員が組織する労働組合は、品川リフラクトリーズ労働組合（所属上部団体U A センセン）であり組合員数は874名であります。

また、一部の連結子会社において、労働組合を組織しております。

なお、当社グループ全体として労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.8	31.0	78.1	78.6	69.4	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)セラテクノ	3.0	33.3	78.6	81.6	35.4	-
品川ロコ-株	1.7	16.7	64.8	86.7	58.0	-
品川ゼネラル株	0.0	100.0	64.9	85.8	44.0	-
イソライト工業株	2.4	75.0	77.2	80.2	84.1	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社は1875年に創業し、2025年10月に150周年を迎えます。当社はこの節目を、先人が築いてきた歴史をこの先100年、150年と繋いでいくためのスタート地点であると考え、未来に向かって成長を続ける企業を目指すべく2025年10月1日より「品川リフラ株式会社」へ社名を変更することとしました。150年の歴史と伝統を引き継ぎつつ、耐火物を意味する「リフラクトリーズ」から、「リフラ」という造語に変更することで、耐火物以外の断熱材、先端機材、エンジニアリング事業等を含む幅広い事業に注力していくことを表現しています。

社名変更在先立ち、2025年6月に当社グループの企業理念を再構築しました。新たな企業理念は、品川リフラクトリーズグループのコアとなる事業ドメインを明確にし、今後の事業展開の指針となるものです。

#### < 企業理念 >

PURPOSE：セラミックスで「最適」を実現する

セラミックス技術でお客様に最適なソリューションを提供し、世界の産業と社会の発展に貢献します

VISION：私たちはグループとして目指す姿を共有し、その実現に努めます

グローバルなソリューション展開によって成長し続ける  
従業員が自己の成長と心豊かな生活を楽しめる職場を作る  
事業を通じてより良い環境と社会を未来世代に継承する

VALUE：私たちは大切にしたい価値観をグループで共有します

挑戦 失敗を恐れず、勇気を持って挑戦します  
迅速 素早く決断し、迅速に取り組みます  
柔軟 変化に柔軟に対応し、やり方を見直します  
徹底 やると決めたら、徹底して取り組みます  
連携 社内外の人や組織と積極的に連携します

PURPOSE（パーパス）とはグループとしての「志」を表しています。

VISION（ビジョン）は、PURPOSEを追求する中で、私たちがどのような企業グループになりたいのかを表明しています。

VALUE（バリュー）は、PURPOSEとVISIONを実現するために私たちが大切にしたい心がけです。

この企業理念をもとに、グループ一丸となって革新と挑戦を続け、持続的な成長と企業価値の最大化を目指していきます。

#### (2) 経営戦略及び対処すべき課題等

2025年度の事業環境につきましては、米国の通商政策動向や中国経済の停滞、さらには地政学リスクの継続による影響等により、世界経済及び国内経済ともに不安定な状況が続くと見込まれます。また、当社グループの主要なお客様である国内の鉄鋼業界においても、鉄鋼需要の先行きは不透明であり、粗鋼生産量の見通しも困難な状況となっています。

当社グループにおきましては、こうした環境下においても持続的な成長と利益の確保に向けて、以下の施策を進めてまいります。

第6次中期経営計画（2024年度～2026年度）の2年目にあたる2025年度においては、昨年度と同様、4つの重点方針に基づき、計画達成に向けた活動をさらに深化していきます。

「第6次中期経営計画 重点方針」

セクター戦略の深化

- ・ROIを重要指標とした経営の推進
- ・各セクターにおける未浸透分野への進出
- ・セクター間の協業による業容拡大

生産基盤の整備

- ・定形耐火物の最適生産体制への移行着手
- ・断熱材及び先端機材セクターの事業拡大に向けた生産基盤の構築

グローバル展開の加速

- ・地域間での人材・技術交流による競争力の強化
- ・新たなM&Aや事業提携による事業拡大の検討

サステナビリティ経営の推進

- ・カーボンニュートラルに向けた取組みの強化
- ・人的資本の充実

2025年度においては、厳しい事業環境が継続することが予想されますが、生産プロセスにおけるコストダウンの徹底、グローバルサプライチェーンを通じた使用後製品を含む安価原料の調達等により、利益の拡大を図っていきます。また、国内では、非鉄・工業炉分野でのより一層のシェア拡大を図るために2025年4月に営業・開発部門の組織を再編し、同分野への事業拡大に向けた体制を整えました。海外においては、新たにGouda Refractories Group B.V.が加わったことにより当社グループのグローバルネットワークはさらに強固なものとなりました。そのネットワークを駆使した拡販の促進、2025年5月に買収したReframax Engenharia Ltda.との多面的なシナジー発現に注力していきます。中国では、連続鑄造用機能性耐火物の現地製造・販売体制確立のため、子会社・遼寧品川和豊冶金材料有限公司において新工場建設を進めており、2025年度末に操業を開始する予定です。断熱材セクターでは、中国での半導体熱処理炉のメンテナンス事業参入など海外展開の加速、国内のエネルギー設備関連への強断熱製品の拡販、他セクターとの協業による断熱材事業の強化・拡大を進めます。先端機材セクターでは、需要回復が見込まれる半導体製造装置関連製品の確実な捕捉、新規分野へのビジネス拡大を推進します。

中長期的な成長戦略として、定形耐火物の主力工場である岡山工場及び機能性耐火物の生産拠点である湯本工場（福島県）の需要構造の変化に対応した生産体制最適化を検討し、実行に移していきます。海外では、さらなる事業拡大を目指しグローバルマーケットにおける新たなM&A案件等を模索します。断熱材セクターでは、ITも含めた最新技術の導入により、脱炭素化社会を実現する製品など、未来を見据えた新商品の開発・供給を推進します。先端機材セクターでは、ファインセラミックス製品の需要拡大が見込まれる半導体製造装置分野や航空宇宙・エネルギーなどの新成長分野への業容拡大を目標に掲げ、2024年度に増産と新規分野対応のための新工場建設を決定し、2025年度の稼働を予定しています。さらに、グループの経営資源や人材の統合による経営の効率化を目指し、ファインセラミックス事業を担っていた当社の完全子会社である品川ファインセラミックス株式会社を2025年4月に吸収合併しました。

これらの戦略と並行し、気候変動への対応として、当社グループはお客様のCO<sub>2</sub>排出量削減に繋がる耐火物技術、断熱材技術、さらに築炉エンジニアリング技術の融合による高温プロセスにおける熱ロス低減へのソリューション提供を強化しています。また、使用後製品を回収し再原料化を図ったりリサイクル原料を一定量活用した製品を「Green Refractory」とし、お客様への浸透を進めています。リサイクル原料の活用は資源循環による地球環境の保全に繋がるものであり、さらには調達リスクへの対応にも有効な手段となります。お客様やサプライチェーンを通じた気候変動対策を引き続き推進し、事業成長とサステナビリティへの取組みを表裏一体として追求する経営を推し進めていきます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの主たる経営指標といたしましては、売上高営業利益率（ROS）及び自己資本利益率（ROE）を使用しています。これらに加え、収益性と効率性を図る経営指標として第6次中期経営計画の初年度である2024年度より投下資本利益率（ROIC）とEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）を導入しています。国内外の経済環境が大きく変化する中で、当社グループは事業規模の拡大と経営の効率化を目指します。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、全ての事業活動の土台として人権を尊重（人権基本方針（URL：[https://www.shinagawa.co.jp/profile/humanrights\\_policy.html](https://www.shinagawa.co.jp/profile/humanrights_policy.html)）をご参照ください）し、「セラミックスで「最適」を実現する」というPURPOSEのもと、「環境」「社会」「ガバナンス」の観点から「利益を追求する過程で社会課題の解決にも貢献できる事業を行う」ことをサステナビリティに関する基本姿勢とし、ステークホルダー（お客様、株主・投資家、お取引先、従業員、地域社会、未来世代）と共に持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

（サステナビリティに関する方針は「サステナビリティ基本方針」（URL：<https://www.shinagawa.co.jp/sustainability/#MANAGEMENT>）をご参照ください。）

### (1) ガバナンス

当社グループは、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努めてまいります。

当社グループはサステナビリティをめぐる課題を解決すべく、代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は年2回以上開催され、(3)に示す内部統制委員会（コンプライアンス小委員会・リスクマネジメント小委員会）と協調し、当社グループのSDGs及びESG投資への対応等サステナビリティ経営に関する取組みを議論し、取締役会に報告し、監督を受けています。また事業分野ごとのセクターの導入によりサステナビリティに関する取組みが強化されています。詳細は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照ください。

### (2) 戦略

これまで当社グループは耐火物・断熱材・セラミックス等の材料技術、工業窯炉の設計・施工技術を行うエンジニアリング事業を統合した高温域における総合技術を基に、お客様の安全で効率的な操業を支え豊かな社会の実現に貢献してきました。今後も事業活動を通じて社会に貢献すると共に、脱炭素や省エネルギーといった現代社会が取り組まなければならない課題に対しても、CO<sub>2</sub>排出量の削減目標を設定し、設備更新や操業手法の見直しなど各種対策を講じると共に、当社グループの持てる技術により優れたソリューションを提供していくことで、サステナブルな社会の構築に寄与してまいります。また、これらの取組みが当社グループの国内及び海外におけるビジネスの強化・拡大につながると考えております。これらを実現するために人的資本の充実には欠かせません。ダイバーシティがイノベーションの原動力であると考え、社内環境整備の方針を含めた「人材開発方針」

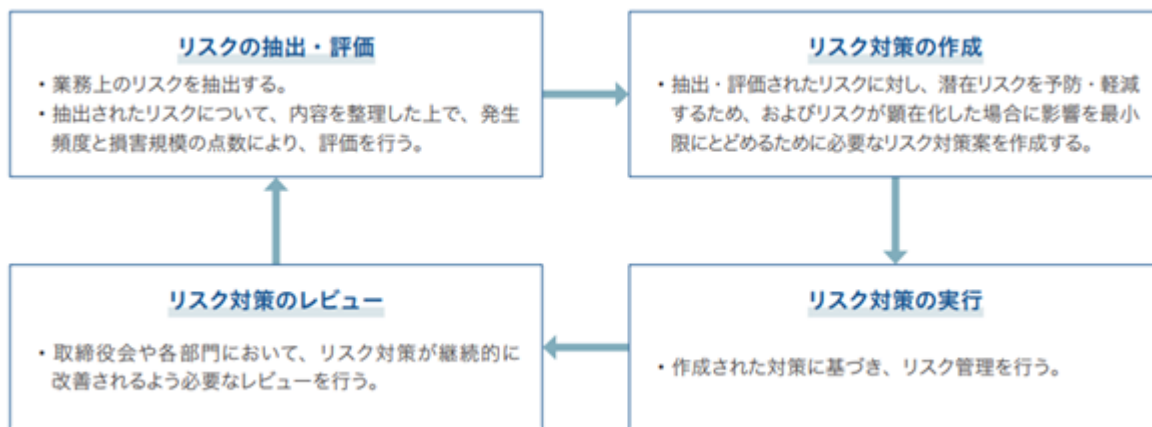
（URL：[https://www.shinagawa.co.jp/profile/labour\\_training.html](https://www.shinagawa.co.jp/profile/labour_training.html)）に基づき人材戦略を定め、経営戦略と密接に連携させることで多様な人材を活かし、個々の能力開発を支援し、持続的な成長と競争力強化を実現します。

人的資本の充実を始め、サステナビリティに関し当社グループは進むべき方向性として7つのテーマと11のマテリアリティを決定しています。これらに基づき持続的な事業成長を実現すると共に社会課題の解決にも貢献し、産業の発展と豊かな社会の実現を目指します。テーマとマテリアリティの詳細につきましては、「統合報告書2024」（URL：[https://www.shinagawa.co.jp/finance/pdf/integrated\\_report2024.pdf](https://www.shinagawa.co.jp/finance/pdf/integrated_report2024.pdf)）をご参照ください。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する重要事項を定期的開催されるサステナビリティ委員会において審議しており、その内容は、当社の取締役会及び経営会議に報告されています。取締役会及び経営会議は、事業計画や年度予算などの検討にあたり、サステナビリティ課題が経営に及ぼすリスク、機会を十分に考慮し、判断を行っています。サステナビリティ委員会は、当社グループのサステナビリティへの取組み状況や想定される事象を踏まえ、短期・中期・長期の時間軸でリスク・機会を検討し、その対応を総合的に評価しています。その結果、ステークホルダーと当社グループにとって重要度が高い事項をマテリアリティとして特定しています。現在、特定したマテリアリティについては、中長期的な目標とそれを実現するための年度目標を設定し、リスク・機会への対応を着実に推進しています。

同時に、当社グループが事業活動を通じた持続的成長や企業価値創造を行う中で、活動を阻害する様々なリスクを適切に管理するため、リスクマネジメントを横断的に統括する内部統制委員会を設置しています。同委員会は、コンプライアンス及びリスクマネジメントの推進状況等を統括し、定期的に取り締り及び監査等委員会に報告しています。さらに、内部統制委員会の下部組織であるリスクマネジメント小委員会が「リスクマネジメント基本方針」に基づき、下図に示すサイクルで潜在リスクの予防・軽減に取り組んでいます。これには、リスク顕在化時の影響を最小限にとどめる事業継続計画（BCP）の策定や訓練の実施等も含まれ、様々なリスクに対応します。



(4) 指標及び目標

当社グループは、11のマテリアリティに野心的な指標と目標を設定し、サステナビリティ経営の方向性を明確にし、サステナビリティ委員会による的確な進捗管理を行うことで、サステナビリティ経営を着実に進めていきます。また(1)に記載のとおり取締役会はサステナビリティ委員会の報告により各指標の進捗状況をモニタリングしております。なお、活動状況や結果、経営環境の変化にフレキシブルに対応し、必要に応じて指標や目標の見直しも実施してまいります。

7つのテーマと11のマテリアリティの内、気候変動・環境負荷低減と人材戦略が特に重要と考えています。気候変動・環境負荷低減については「2030年までにScope1,2のCO2排出量を2022年度比50%削減(連結ベース)」、「2050年度にはカーボンニュートラルの実現」を目標としています。人材戦略に関しては「人材獲得」、「人材定着」、「人材・組織開発」を軸とした経営基盤の確立を進め、「2030年までに女性管理職比率25%以上」、「外国籍社員の社員数 2030までに3倍以上(2020年度比)」、「教育研修時間 20時間以上/年(一人当たり)」などを掲げ人的資本の更なる充実に取り組んでまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1. 重要なリスク

##### (1) 特定の業界への依存

当社グループは、販売高の多くを鉄鋼業界に依存しており、当該鉄鋼業界の操業度や設備投資の動向により、主力製品である耐火物や築炉工事の販売高が左右され大きな影響を受けます。

また耐火物の使用に関して、鉄鋼トン当たりの耐火物使用原単位は年々低下しており、鉄鋼業界の操業度や設備投資が増加しない限り、耐火物の国内需要は減少する可能性があります。今後はカーボンニュートラルに向けた鉄鋼業界の取組みが加速され、製鉄プロセス変更による耐火物使用原単位が変動することも見込まれます。また中国からの輸入耐火物の増加が続いた場合、耐火物の国内生産量は更に減少することがあり得ます。

そのため当社グループでは、国内の非鉄・工業炉等への拡販を図ると共に、輸出の拡大と海外での事業展開に注力しております。

##### (2) 原料の入手難及び原料価格の高騰

当社グループが使用している原料の中にはメーカーや産地が限られているものがあり、何らかの理由により入手困難となり生産に支障をきたす恐れがあります。原料需給の逼迫や供給能力の制約により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあり得ます。

また近年では、安価で良質な中国製耐火物原料が購入原料の過半を占めるようになったことから、これを代替できる供給ソースの開拓を継続して行っております。

#### 2. その他のリスク

##### (1) 為替及び金利

当社グループは、多くの輸入原料を使用しており、また製品の輸出や海外耐火物の仕入販売を行っております。あわせて海外には各国に生産拠点があるため、為替変動により、円換算後の価値が当社グループの事業に影響を与えることがあり得ます。

また、当社グループの資金調達は、主として金融機関からの借入等の有利子負債によっており、市場金利が上昇した場合には当社グループの業績や財務状況に影響を与えることがあり得ます。

そのため当社グループでは、実需に合わせた為替予約、金利スワップ等のヘッジ手段によって、リスクの低減を図っております。

##### (2) 海外事業活動

当社グループは、アジア、オセアニア、南北アメリカ、ヨーロッパ等の海外に生産拠点、販売拠点を有して事業展開を行っております。海外での事業には、通常予期しない法律や規制の変更、急激な金融情勢の変化などの経済的に不利な要因の発生や政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を与えることがあり得ますが、各拠点や外部専門家を通じた情報収集や相談によりリスク低減を図っております。

##### (3) 自然災害・感染症の蔓延

当社グループの国内外の事業拠点において、地震・台風・局地的集中豪雨などの自然災害により、当社社員、生産現場及び生産設備、出荷に使用される道路、鉄道、港などのインフラストラクチャーが甚大な被害を受けた場合、その復旧まで生産や出荷が長期間に亘り停止することがあり得ます。

また、新たな感染症等の蔓延により、当社社員の多くが罹患する事態が発生した場合やサプライチェーンの断絶などにより原材料の入手難が発生した場合、当社グループの事業活動が長期間に亘り停止する或いは停滞することがあり得ます。

当社では、事業継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練などの対策を講じると共に、テレワーク及び交代勤務による事業継続体制に即時移行できるよう、社内規程の整備やIT機器・通信機器の整備・個人配付等の対応を行っております。しかしながらこれらによる被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。



## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、中国経済の停滞、中東地域をめぐる情勢などの地政学的リスク等により、不安定な状況が継続しました。日本経済につきましては、為替変動や物価上昇、不安定な海外情勢等により慎重な見方が広がり、一部に足踏みが残るものの、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。一方で、耐火物業界の最大の需要先である鉄鋼業界におきましては、国内の製造業向けや建設向けの鉄鋼需要が低調であったこと等の要因により、通期の国内粗鋼生産量は前年同期比4.5%減少し、8,295万トンとなりました。

このような状況の中、当連結会計年度の当社グループのセグメント別の経営成績は以下のとおりとなりました。

#### <耐火物>

耐火物セグメントにおいては、2024年10月より当社グループに加わったオランダのGouda Refractories Group B.V.の第4四半期業績（2024年10月度～12月度）の寄与がございましたが、国内粗鋼生産量の減少による耐火物販売数量の減少や海外においてもお客様の活動水準が低下した影響等により、当連結会計年度の売上高は958億64百万円（前年同期比2.6%減）となりました。セグメント利益は、販売構成の改善によるスプレッドの拡大、コストダウン等を進めたことにより、主力の国内耐火物事業では増益を確保したものの、国内外の需要環境の悪化による耐火物販売数量の減少や、のれん他償却額の増加もあり、全体では76億94百万円（同4.6%減）となりました。

#### <断熱材>

断熱材セグメントにおいては、第3四半期より欧州及び中国市場の需要が減速し海外向け自動車関連製品の販売が減少しましたが、国内向け耐火断熱れんがの販売が増加したこと等により、当連結会計年度の売上高は187億79百万円（同1.1%増）となりました。一方、セグメント利益はこれらの販売構成の変化を主因として、32億67百万円（同5.1%減）となりました。

#### <先端機材>

先端機材セグメントにおいては、ファインセラミックス製品の拡販を進め、新たに加わったコムイノベーション社の業績も寄与したことから、当連結会計年度の売上高は43億40百万円（同22.2%増）、セグメント利益は1億70百万円（同23.3%増）となりました。

#### <エンジニアリング>

エンジニアリングセグメントにおいては、人件費の上昇に伴う工事契約単価の改定及び各所工事案件の増加により、当連結会計年度の売上高は257億30百万円（同4.8%増）、セグメント利益は後述のブラジルのエンジニアリング企業Reframax Engenharia Ltda.の買収に伴う関連費用の計上等により、16億14百万円（同6.4%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は売上高1,440億72百万円（前年同期比0.1%減）、各段階利益につきましては、EBITDA179億53百万円（同1.5%増）、営業利益132億78百万円（同4.4%減）、経常利益136億55百万円（同8.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に対し当連結会計年度は大きな固定資産売却益がないことから97億78百万円（同36.0%減）となりました。

#### 財政状態の状況

##### <資産>

当連結会計年度末の総資産は、「現金及び預金」、「機械装置及び運搬具（純額）」、「リース資産（純額）」、「のれん」及び「無形固定資産のその他」の増加を主たる要因として前連結会計年度末に比べ400億77百万円増加し、1,952億14百万円となりました。

##### <負債>

負債は、「短期借入金」及び「長期借入金」の増加を主たる要因として前連結会計年度末に比べ332億16百万円増加し、1,013億86百万円となりました。

##### <純資産>

純資産は、「利益剰余金」及び「非支配株主持分」の増加を主たる要因として前連結会計年度末に比べ68億61百万円増加し、938億28百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ53億23百万円増加し、266億29百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果得られた資金は131億4百万円（前年同期比11.5%増）となりました。これは主に「税金等調整前当期純利益」148億40百万円、「減価償却費」42億46百万円、「売上債権の減少額」37億56百万円等による増加と、「法人税等の支払額」78億60百万円等による減少の結果であります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果使用した資金は298億34百万円（前年同期は25億77百万円の獲得）となりました。これは主に「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」243億31百万円、「有形固定資産の取得による支出」57億93百万円等による減少の結果であります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果得られた資金は219億95百万円（前年同期は114億89百万円の使用）となりました。これは主に「長期借入れによる収入」273億21百万円等による増加、「長期借入金の返済による支出」37億50百万円、「配当金の支払額」36億92百万円等による減少の結果であります。

生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
耐火物(百万円)	57,754	97.2
断熱材(百万円)	15,553	101.2
先端機材(百万円)	3,350	109.2
合計(百万円)	76,658	98.4

(注)金額は製造原価によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
耐火物	95,523	97.5	32,469	133.1
断熱材	17,578	101.5	487	83.6
先端機材	4,080	120.6	430	75.8
エンジニアリング	26,826	111.5	3,660	156.1
合計	144,009	100.9	37,048	132.8

(注)金額は販売価格によっております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
耐火物(百万円)	95,864	97.4
断熱材(百万円)	18,779	101.1
先端機材(百万円)	4,340	122.2
エンジニアリング(百万円)	25,730	104.8
報告セグメント計(百万円)	144,714	99.7
その他(百万円)	904	100.4
調整額(注)1	1,547	82.3
合計(百万円)	144,072	99.9

(注)1. セグメント間の取引については、調整額として記載しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
JFEスチール(株)	52,624	36.5	49,988	34.7
(株)神戸製鋼所	13,594	9.4	14,623	10.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績につきましては、国内外の需要環境の悪化による耐火物販売数量の減少等により、「売上高」は前連結会計年度に比べ1億3百万円の減収となりました。

利益に関しては、前述の要因や、のれん他償却額の増加もあり、前連結会計年度に比べ「営業利益」は6億9百万円、「経常利益」は12億48百万円のそれぞれ減益となりました。また、「経常利益」の減少に加えて、大きな固定資産売却益がないことから「親会社株主に帰属する当期純利益」は前連結会計年度に比べ55億2百万円の減益となりました。この結果、ROSは前連結会計年度の10.3%から9.5%に、ROEは前連結会計年度の20.2%から11.3%にそれぞれ低下しました。

財政状態につきましては、「流動資産合計」は「現金及び預金」及び「有価証券」の増加を主たる要因として前連結会計年度末に比べ93億98百万円増加し、1,069億64百万円となりました。また、「固定資産合計」は「機械装置及び運搬具(純額)」、「リース資産(純額)」、「のれん」及び「無形固定資産のその他」の増加を主たる要因として前連結会計年度末に比べ306億79百万円増加し、882億49百万円となりました。これにより、「資産合計」は前連結会計年度末に比べ400億77百万円増加し、1,952億14百万円となりました。

「負債合計」は「短期借入金」及び「長期借入金」の増加を主たる要因として前連結会計年度末に比べ332億16百万円増加し、1,013億86百万円となりました。

「純資産合計」は「利益剰余金」及び「非支配株主持分」の増加を主たる要因として前連結会計年度末に比べ8億61百万円増加し、938億28百万円となりました。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の53.8%から45.6%に低下しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報  
(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

キャッシュ・フローの状況につきましては、主に「税金等調整前当期純利益」、「減価償却費」、「売掛債権の減少額」による増加と、「法人税等の支払額」による減少により、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は131億4百万円となり、主に「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」による「投資活動によるキャッシュ・フロー」298億34百万円と、主に「長期借入れによる収入」による「財務活動によるキャッシュ・フロー」219億95百万円を加えた当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」は、266億29百万円と、前連結会計年度末に比べ53億23百万円の増加となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、子会社株式の取得による支出及び設備投資等によるものであります。当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金や長期運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金にリース債務を加えた有利子負債の残高は、619億17百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、266億29百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

## (1) 主要な技術援助契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
品川リファクトリーズ㈱ (当社)	Shinagawa Refratários do Brasil Ltda. (連結子会社、ブラジル)	マッド材の製造技術	2019年9月契約締結 2029年9月まで
		製鋼(転炉、電気炉、取鍋他)用耐火れんが製造技術	2020年7月契約締結 2025年7月まで
		製鋼(転炉、電気炉、取鍋他)用補修材製造技術	2020年8月契約締結 2025年8月まで
品川リファクトリーズ㈱ (当社)	J.W.Hicks, Inc (米国)	スライドゲートバルブ用上下ノズルの製造技術	2017年3月契約締結 2027年2月まで
		スライドゲートバルブ用プレートの製造技術	2017年3月契約締結 2027年2月まで

## (2) 主要な販売契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
品川リファクトリーズ㈱ (当社)	中鋼洛耐科技股份有限公司 (中華人民共和国)	珪石れんが、珪石断熱れんが及びアルミナ仮組品の日本国内における独占販売	2021年6月契約締結 2031年6月まで

## (3) シンジケートローン契約

契約会社	相手方の属性	契約締結日 及び弁済期限	債務の期末残高	財務上の特約の内容
品川リファクトリーズ㈱ (当社)	信託銀行他	2021年9月契約締結 2026年9月弁済期限	2,000百万円	各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される株主資本合計の金額を、直前の連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される株主資本合計の金額の75%以上に維持すること。 各連結会計年度の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を、2期連続で損失としないこと。
品川リファクトリーズ㈱ (当社)	信託銀行他	2025年3月契約締結 2032年3月弁済期限	27,000百万円	同上

(4) 当社は、2024年10月24日開催の取締役会において、Gouda Refractories Group B.V.の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、全株式を取得いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(5) 当社は、2025年1月22日開催の取締役会において、当社の完全子会社である品川ファインセラミックス株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(6) 当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、新たに子会社としてShinagawa Engineering Brazil Holding Ltda.を設立し、同社がReframax Engenharia Ltda.の持分の60%を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で取得契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、当社の技術研究所において、主として耐火物に関する研究開発を行っており、(1)長期的視野に立った基礎研究(2)装置開発を含めた耐火物評価技術の研究(3)顧客のニーズに対応した製品の開発(4)耐火物技術を応用した新製品の開発等を目的として取り組みました。

その結果、当連結会計年度に支出した研究開発費は総額1,589百万円で、その内訳は耐火物セグメント1,222百万円、断熱材セグメント365百万円及び先端機材セグメント1百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、グループ全体で6,484百万円（無形固定資産及び長期前払費用を含む）の設備投資を行いました。

耐火物においては、(株)セラテクノにおける新大型プレス及び当社赤穂工場における不定形耐火物新製造ラインを中心に4,611百万円の設備投資を行いました。

断熱材においては、イソライト工業(株)における生産設備更新を中心に988百万円の設備投資を行いました。

先端機材においては、生産設備更新を中心に175百万円の設備投資を行いました。

エンジニアリングにおいては、作業環境の改善を中心に173百万円の設備投資を行いました。

その他においては、賃貸マンションにおける設備の維持更新を中心に76百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1)提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
湯本工場 (福島県いわき市)	耐火物	耐火物製造設備	286	664	175 [98,692]	1	1,128	137
鹿島工場 (茨城県銚田市)	耐火物	耐火物製造設備	161	135	44 [43,312]	2	344	23
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	耐火物	耐火物製造設備	893	3,535	2,790 [140,073]	19	7,240	68
日生工場 (岡山県備前市)	耐火物	耐火物製造設備	367	402	57 [61,481]	10	837	42
岡山工場 (岡山県備前市)	耐火物	耐火物製造設備	1,443	1,840	105 [207,613]	33	3,423	243
玉島工場 (岡山県倉敷市)	耐火物	耐火物製造設備	237	219	361 [29,999]	8	826	30
賃貸マンション (東京都渋谷区)	その他	賃貸マンション	1,096	-	5 [4,060]	63	1,164	-
賃貸マンション (東京都世田谷区)	その他	賃貸マンション	424	-	507 [1,477]	0	931	-

##### (2)国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
(株)セラテクノ	本社工場 (兵庫県明石市)	耐火物	耐火物 製造設備	699	998	544 [40,970]	101	2,342	82
品川口コー(株)	本社事業所 (広島県福山市)	エンジニア リング	製鉄・製鋼 生産設備	61	156	-	39	256	334
イソライト工業(株)	音羽工場 (愛知県豊川市)	断熱材	セラミック ファイバー 製造設備	627	424	399 [48,696]	25	1,475	107
イソライト工業(株)	七尾工場及び原 料山 (石川県七尾市)	断熱材	耐火断熱 れんが 加工設備	581	103	212 [181,120]	13	909	56
イソライト工業(株)	神崎工場 (千葉県香取郡 神崎町)	断熱材	セラミック ファイバー 製造設備	537	1,010	-	50	1,597	113

## (3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
Shinagawa Refractories Australasia Pty Ltd.	グラストンベリー アベニュー工場 (ニューサウス ウェールズ州)	耐火物	耐火物 製造設備	407	99	188 [160,300]	52	748	70
瀋陽品川 冶金材料有限公司	本社工場 (遼寧省瀋陽市)	耐火物	連続鑄造用 モールドパ ウダー 製造設備	47	90	38 [13,678]	3	180	41
遼寧品川和豊冶金 材料有限公司	本社工場 (遼寧省鞍山市)	耐火物	連続鑄造用 モールドパ ウダー 製造設備	93	56	56 [31,152]	1	208	53
Shinagawa Refratários do Brasil Ltda.	本社工場 (ブラジル サ ンパウロ州)	耐火物	耐火物 製造設備	894	1,137	1,105 [48,453]	173	3,309	379
Gouda Refractories B.V.	本社工場 (オランダ ゴータ市)他	耐火物	耐火物 製造設備	-	796	-	3,710	4,506	145

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 瀋陽品川冶金材料有限公司及び遼寧品川和豊冶金材料有限公司の土地は、連結会社以外から賃借しております。

3. Gouda Refractories B.V.の建物及び土地(87,648㎡)は、連結会社以外から賃借しております。当該設備にかかる使用権資産の帳簿価額は、「その他」に含んでおります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

## (1)重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	岡山県瀬戸 内市	先端機材	ファインセラミッ クス製造ライン及 び建屋整備	2,695	91	自己資金 及び借入 金	2024年12月	2027年12月	-
遼寧品川和豊冶金 材料有限公司	遼寧省鞍山 市	耐火物	連続鑄造用耐火物 製造設備	1,250	223	自己資金	2024年8月	2026年3月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

## (2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,500,000
計	188,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,146,830	47,146,830	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式 数100株
計	47,146,830	47,146,830	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日 (注)	37,717	47,146	-	3,300	-	635

(注) 株式分割(1:5)によるものであります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	20	149	124	29	10,087	10,433	-
所有株式数(単元)	-	105,736	2,475	200,293	44,242	119	117,898	470,763	70,530
所有株式数の割合(%)	-	22.46	0.53	42.54	9.40	0.03	25.04	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,543,492株は、「個人その他」の欄に15,434単元、「単元未満株式の状況」の欄に92株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元(500株)含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	15,905	34.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,150	6.91
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号	1,762	3.86
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,225	2.69
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,033	2.27
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	1,000	2.19
岡山エスエス会	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	950	2.08
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	852	1.87
品川リフラク トリーズ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	759	1.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	706	1.55
計	-	27,345	59.96

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社3,150千株、株式会社日本カストディ銀行1,033千株であります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,543,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,532,900	455,329	-
単元未満株式	普通株式 70,530	-	-
発行済株式総数	47,146,830	-	-
総株主の議決権	-	455,329	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 品川リファクトリーズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	1,543,400	-	1,543,400	3.27
計	-	1,543,400	-	1,543,400	3.27

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36	69,732
当期間における取得自己株式	80	134,240

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	40,484	79,996,384	-	-
保有自己株式数	1,543,492	-	1,543,572	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬としての処分による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬としての処分及び単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、第6次中期経営計画において、株主の皆様への利益還元を充実させるべく、基本的な配当方針として配当性向40%を目標としています。経営戦略として、M&Aを含めた成長投資を加速するため、キャッシュ・フローは成長投資に対し優先的に振り向ける考えです。また、配当性向40%としても、M&Aの実施により、のれんの償却が増加し利益が圧縮されることで配当金の総額が変動することが考えられます。そのため、還元額の総額は維持・向上するべく、キャッシュ・フローの状況を踏まえながら、機動的に株主還元を行う方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては上記方針に基づき、中間配当・期末配当のいずれも1株当たり45円といたしました。なお、年間の連結配当性向は42%となります。

内部留保資金につきましては、国内・海外におけるM&A等の事業拡大投資や、将来を見据えた事業再構築に幅広く有効に投資していくほか、今まで以上にコスト競争力を高めるための諸設備や顧客のニーズに応える製品開発・技術開発に投資していく予定であります。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当社は連結配当規制適用会社となっております。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	2,052	45.0
2025年6月26日 定時株主総会決議	2,052	45.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・当社では監査等委員会設置会社の制度のもと、以下の通り各機関の運営により経営の健全性・遵法性・透明性が継続して担保されていると判断しております。

・当社の取締役会は、毎月1回以上開催し、取締役会規則に基づき法令で定められた事項や経営の基本方針をはじめとする重要事項を決定するとともに、重要な業務の執行状況について報告を受け、取締役の業務の執行を監督する機関と位置づけております。

・当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用し、独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監査・監督を行っております。現在、3名の社外取締役を含む監査等委員4名及びその活動を補助する専任の監査等委員会事務局員2名による監査・監督体制を敷いております。監査等委員は、監査等委員会の定める監査方針に従い、取締役会その他の重要会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の業務執行を監査・監督しております。さらに監査の充実を図るため工場・営業所及び子会社等に赴き、当社及び当社グループの業務執行状況について調査しております。監査等委員会は毎月1回開催され、各監査等委員から監査業務の結果について報告を受け、協議しております。監査等委員会事務局は、監査等委員会及び監査等委員と一体となり、その活動を補助し、監査等委員会の指示に基づき職務を遂行します。また、監査等委員会が求めた場合は内部監査室員が監査等委員の補助を行い、監査等委員の指示をより確実に遂行する体制としております。

・当社は、取締役と一部の執行役員を構成メンバーとする経営会議及び執行役員を構成メンバーとする執行役員会議を設置し、経営会議を毎月1～2回、執行役員会議を年4回開催、種々のグループ経営課題への具体的で活発な討議を通じ、より迅速で的確な対応を目指しております。

・2023年度より当社グループの事業ユニットを「耐火物セクター」、「断熱材セクター」、「先端機材セクター」、「エンジニアリングセクター」に分けることにより、グループ経営体制を改革、強化しました。各セクターは事業の損益と成長に責任を持って自律的な取組みを進め、グループ全体としては新たに設置する「グループ経営戦略会議」を通じてセクター間の協業を促進し、経営資源の有効な配分を検討してまいります。



## 企業統治に関するその他の事項

### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下の通り定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、環境の変化に応じて見直しを行い、その改善・充実を図ることとしております。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ( ) 企業行動憲章を制定し、経営者が繰り返しその精神を当社及び子会社から成る企業集団の全従業員に伝えることにより、法令順守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底する。
  - ( ) 内部統制委員会を設置し、当社及び子会社各社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。内部統制委員会は取締役、執行役員及び常勤の監査等委員の内から構成し、事務局を設置する。
  - ( ) 内部統制委員会は、必要に応じて当社及び子会社のコンプライアンスの推進状況について監査する。
  - ( ) 内部統制委員会は、コンプライアンスの推進状況及び監査の結果を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。
  - ( ) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ( ) 取締役の職務執行に係る情報は、社内規則に則り、適切に文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
  - ( ) 内部統制委員会は、情報セキュリティの推進状況及び監査の結果を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ( ) 内部統制委員会は、当社及び子会社各社のリスクマネジメントの取組みを横断的に統括する。
  - ( ) 内部統制委員会は、必要に応じて当社及び子会社のリスクマネジメントの推進状況について監査する。
  - ( ) 内部統制委員会は、リスクマネジメントの推進状況及び監査の結果を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。
  - ( ) 取締役、執行役員及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
  - ( ) 取締役会は、中期経営計画を具体化するため部門ごとの毎期の業績目標と予算を設定する。
  - ( ) 各部門を担当する取締役または執行役員は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築する。
  - ( ) 企画管理を担当する取締役は月次の業績につき、ITを積極的に活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び取締役会に報告する。
  - ( ) 取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因の分析及びその要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
  - ( ) 取締役会の諮問機関として、取締役会が選定した取締役からなる委員で構成、その過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置し、取締役候補の指名、取締役の報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ( ) 当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体にわたる内部統制の構築を目指し、経営会議・グループ経営戦略会議等を通じ当社及び子会社各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。  
そのため、当社取締役、執行役員、事業所長及び子会社社長は、当社各部門及び子会社各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。  
当社の内部統制委員会は、当社及び子会社の内部統制に関する監査を実施し、その結果を当社取締役会・各部門及び子会社各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
  - ( ) 当社は、子会社各社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、関係会社管理規程により当社の機関決定までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等に定めた決定手続き等により、審議・決定し、また報告を受ける。
  - ( ) 関係会社担当取締役・執行役員は、関係会社管理規程に基づき当社のシステムに則った子会社各社のコンプライアンス及びリスクマネジメントの体制整備と、効果的かつ効率的な職務の執行に関して子会社社長に指示・助言を行うとともに、子会社各社の推進状況を監督する。



- ( ) 当社グループのサステナビリティをめぐる課題を解決すべく、代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会を設置し、SDGs及びESG投資等サステナビリティ経営を推進、取締役会に定期的にその状況を報告する。
- ( ) 当社の内部監査室は、当社及び子会社各社の業務の有効性・効率性並びにコンプライアンス及びリスクマネジメントの実施状況について監査する。
- 6. 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
  - ( ) 監査等委員会事務局に専任者を置き、監査等委員会は、その運営や監査業務の補助を行わせる。
  - ( ) 監査等委員会が求めた場合の監査等委員の職務を補助する使用人は内部監査室員の内より選出し、監査等委員の指示を確実に遂行するものとする。
  - ( ) 監査等委員の職務を補助する使用人の異動については、監査等委員会の意向を踏まえた上で決定する。
- 7. 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
  - ( ) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、必要に応じまたは監査等委員会の要請に応じ、監査等委員会に対して職務の執行状況を報告する。
  - ( ) 内部監査室は、内部監査の実施状況を監査等委員会に報告する。
  - ( ) 内部統制委員会は、監査等委員会に対して当社及び子会社から成る企業集団全体に重大な影響を及ぼす事項、内部統制に関する監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインに関する状況を速やかに報告する。
  - ( ) 監査等委員会が必要と判断した事項については取締役、執行役員及び使用人が速やかに報告する。
- 8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
  - 当社は、コンプライアンス・ホットラインへの通報・相談者及び監査等委員会への報告者については不利な取扱いを受けないことを確保する。
- 9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行に生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - 当社は、監査等委員の職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払または償還に応じる。
- 10. その他監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしている。
- ・責任限定契約の内容の概要
  - 当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
  - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。被保険者が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因した損害賠償請求にて被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補の対象としないこととしております。
- ・取締役の定数
  - 当社の取締役は10名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款で定めております。
- ・取締役の選任の決議要件
  - 当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
  - 当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行える旨を定款に定めております。
- ・自己の株式の取得の決定機関
  - 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためです。

・株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役と取締役であった者、監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

・取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

取締役会における具体的な検討内容としては、経営戦略、サステナビリティ、決算・財務関連、リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連、人事関連、重要な設備投資等多岐にわたって審議しております。

指名・報酬委員会は役員候補者の選定や役員報酬制度等の決定過程における監督機能を担っております。

当事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の各取締役の出席状況は次の通りであります。

役職名	氏名	当事業年度の実出席率	指名・報酬委員会の出席状況
代表取締役社長	藤原 弘之	100% (21/21回)	100% (6/6回)
代表取締役常務執行役員	黒瀬 芳和	100% (21/21回)	-
代表取締役常務執行役員	市川 一	100% (21/21回)	100% (6/6回)
代表取締役常務執行役員	小形 昌徳	100% (21/21回)	-
取締役	金重 利彦	100% (21/21回)	-
社外取締役	山平 恵子	100% (21/21回)	100% (6/6回)
取締役常勤監査等委員	山下 寛文	100% (21/21回)	-
取締役監査等委員	豊泉 貴太郎	100% (4/4回)	-
取締役監査等委員	佐藤 正典	100% (4/4回)	-
取締役監査等委員	中島 茂	100% (21/21回)	100% (6/6回)
取締役監査等委員	長野 正史	100% (17/17回)	100% (6/6回)
取締役監査等委員	浦部 智壽子	100% (17/17回)	-

(注) 1. 豊泉貴太郎氏及び佐藤正典氏は2024年6月27日開催の第190回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しており、開催回数は退任までの期間に係るものであります。

2. 長野正史氏及び浦部智壽子氏は2024年6月27日開催の第190回定時株主総会において新たに選任され就任しており、開催回数は就任以降の期間に係るものであります。

## 株式会社の支配に関する基本方針

## 1. 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、総合耐火物メーカーである当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、( )伝統の中で蓄積された豊富なノウハウと技術開発力、( )高品質の製品を開発し提供することを可能とする国内外の拠点、( )永年の間に築き上げたステークホルダーとの信頼関係、( )地域との共生及び環境保全への取組み等サステナビリティ経営の推進等を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討する上で重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様との判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール(以下「大規模買付ルール」という。)に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が対抗措置発動の可否について決議を行った後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が本対応方針に従って適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、耐火物事業、断熱材事業、先端機材事業、エンジニアリング事業及びその他関連事業において競争を勝ち抜くために、拡販とその背景となる顧客満足度の向上を最重要課題に掲げ、営業・生産活動に励むとともに、更なるグローバル化を指向しグループとして事業規模の拡大を追求してまいります。

2021年度から3カ年にわたり進めてきた第5次中期経営計画では、当社の将来にわたる持続的な成長を実現するため、以下の重点施策に注力しました。

( ) 国内における拡販と競争力強化

国内鉄鋼向けビジネスの縮小傾向を受け、「耐火物・断熱材の徹底拡販」による鉄鋼向け以外のビジネスの拡大とFA化された新工場建設など「生産体制の最適化」により、国内収益基盤の再構築を推進しました。

( ) 海外ビジネスの強化・拡大

高温技術領域で総合的ソリューションを提供できる企業集団として、海外のリーディングカンパニーとの販売提携や新たな生産拠点の設立など海外顧客基盤の拡大を図り当社グループのプレゼンス向上を目指しました。

( ) 新規ビジネスの探索

将来の更なる成長のためファインセラミックス・ケミカル事業等新規ビジネスの探索に注力し、ファインセラミックス分野では米国子会社との連携により世界市場への参入を推進しました。

( ) 成長投資の積極推進

成長のためには一定のリスクテイクが必要であるとの認識の下、当社グループは中長期的な持続的成長を実現する ~ の施策について、積極的な成長投資を実行しました。

以上のように、企業価値向上のための取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者が現れる危険性を低減するものと考えます。従って、かかる取組みは、いずれも会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

さらに、当社グループは、株主、お客様・お取引先、地域社会、社員、未来世代等多くのステークホルダーの期待・信頼に応えるべく、収益の拡大による経営基盤の強化を図る一方、社会の信頼を得られる企業であり続けようとする姿勢を徹底することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めております。コーポレート・ガバナンスはそのための土台と考えております。

当社は、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努め、取締役会の活性化及び意思決定機能、監視・監督機能の一層の強化を図ってまいりました。

2015年11月 「コーポレートガバナンス基本方針」を制定

2016年6月 監査等委員会設置会社に移行し、独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会を  
監査・監督

2020年6月 専任の常勤スタッフ2名の監査等委員会事務局を設置

2022年4月 任意の委員会として指名・報酬委員会を設置。取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正  
性・透明性・客観性を強化

2022年6月 女性取締役を選任するとともに、独立社外取締役を1名増員。取締役10名、うち独立社外取  
締役4名の構成

このような体制整備のほか、当社グループでは情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を充実させ、経営の透明度を高めております。2022年10月にIR・広報部が発足し、開示情報の量と質の更なる充実に取り組んでいます。

また、2023年4月に当社グループの事業ドメインを「耐火物セクター」、「断熱材セクター」、「セラミックスセクター」（2024年4月より先端機材セクターに名称変更）、「エンジニアリングセクター」に分けた上で、各セクターの活動をバックアップする「コーポレート本部」と全社共通部門を置きグループ経営体制を改革、強化しました。各セクターは事業の損益と成長に責任を持って自律的な取組みを進め、グループ全体としては新たに設置する「グループ経営戦略会議」を通じてセクター間の協業を促進し、経営資源の有効な配分を検討してまいります。

これらの取組みの充実を含め、今後とも、一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っていく考えであります。

これらのコーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組みは、以上で述べた企業価値向上のための取組みを推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図る基盤となるものと考えます。従って、かかる取組みは、いずれも会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

### 3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2023年5月11日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」という。）として継続を決議いたしました。

本対応方針の継続について2023年6月29日開催の第189回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

本対応方針は、( )特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、( )結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為又は、( )結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（いずれにおいても市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為及び合意等を除く。）（以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」という。）が行われる場合に、a) 大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、b) 当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ c) 当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールを大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当て等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があります。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、対抗措置の発動もしくは不発動の勧告又は対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動もしくは不発動の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。対抗措置の発動の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置を発動することを決定した後、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2023年6月29日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細についてはインターネット上の当社ウェブサイト（URL：<https://www.shinagawa.co.jp/news/index.html>）に掲載する2023年5月11日付ニュースリリースをご覧ください。

#### 4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

2. に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、2. に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、3. に記載した本対応方針も、3. に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動又は不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率20% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 社長	藤原 弘之	1960年 9月13日	1983年 4月 川崎製鉄株式会社入社 2010年 4月 J F E スチール株式会社労政人事部長 2012年 4月 同社総務部長 2014年 4月 同社東日本製鉄所副所長 2016年 4月 同社常務執行役員 2018年 4月 J F E ホールディングス株式会社常務執行役員 2019年 4月 同社専務執行役員 2021年 4月 当社顧問 2021年 6月 代表取締役社長 ( 現 )	(注) 2	30,652
代表取締役 専務執行役員 情報システム部、設備管理部、 技術部統括、耐火物事業本部 長、リサイクル事業推進部担 当、当社グループ耐火物セク ター長	小形 昌徳	1962年 9月18日	1990年 4月 当社入社 2013年 6月 技術研究所長兼技術部長 2016年 4月 執行役員東日本工場長兼湯本製造部長 2018年 4月 常務執行役員技術研究所、技術部担当、 品川ファインセラミックス株式会社 代表取締役社長 ( 2023年 3月まで ) 2018年 6月 取締役常務執行役員技術研究所、技 術部担当 2019年 4月 取締役常務執行役員技術研究所担当 2020年 6月 常務執行役員技術研究所担当 2021年 4月 常務執行役員技術研究所、技術部担 当 2021年 6月 取締役常務執行役員生産部門、技術 研究所、技術部担当 2022年 4月 取締役常務執行役員生産部門、技術 研究所統括、品質保証部、設備管理 部、技術部担当 2023年 4月 代表取締役常務執行役員耐火物事業 本部長、当社グループ耐火物セク ター長 2024年 4月 代表取締役常務執行役員耐火物事業 本部長、リサイクル事業推進部担 当、当社グループ耐火物セクター長 2025年 4月 代表取締役専務執行役員情報システ ム部、設備管理部、技術部統括、耐 火物事業本部長、リサイクル事業推 進部担当、当社グループ耐火物セク ター長 ( 現 )	(注) 2	23,873

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
<p>代表取締役 常務執行役員 海外事業総括部担当、耐火物事 業本部副本部長、当社グループ 耐火物セクター副セクター長</p>	三木 平基	1960年11月23日	<p>1984年4月 日本鋼管株式会社入社 2010年4月 JFEスチール株式会社ヒューストン 事務所長 2013年4月 同社薄板輸出部長 2014年4月 当社海外営業部長 2015年4月 当社執行役員欧米・豪州事業部長 2017年4月 当社常務執行役員欧米・豪州事業部 長 2020年4月 当社常務執行役員海外事業本部長 2023年4月 当社常務執行役員耐火物事業本部海 外事業部門長、当社グループ耐火物 セクター副セクター長 2025年4月 当社常務執行役員海外事業総括部担 当、耐火物事業本部副本部長、当社 グループ耐火物セクター副セクター 長 2025年6月 代表取締役常務執行役員海外事業総 括部担当、耐火物事業本部副本部 長、当社グループ耐火物セクター副 セクター長(現)</p>	(注) 2	4,500
<p>代表取締役 常務執行役員 品質保証部、安全衛生部統括、 先端機材事業本部長、第2営業 部を支援、当社グループ先端機 材セクター長</p>	福崎 良雄	1961年10月30日	<p>1988年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2010年4月 同社鉄鋼事業部門神戸製鉄所製鋼部 長 2014年4月 同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所製鋼 部長 2018年10月 当社第2営業部長兼神戸営業所長 2019年4月 当社執行役員第2営業部長兼神戸営 業所長 2021年4月 当社常務執行役員第2営業部長 2023年4月 当社常務執行役員耐火物事業本部技 術部門長、当社グループセラミック スセクター長、品川ファインセラ ミックス株式会社代表取締役社長 2024年4月 当社常務執行役員耐火物事業本部技 術部門長、先端機材セクター室担 当、第2営業部を支援、当社グルー プ先端機材セクター長、品川ファ インセラミックス株式会社代表取締 役社長 2025年4月 当社常務執行役員品質保証部、安全 衛生部統括、先端機材事業本部 長、第2営業部を支援、当社グルー プ先端機材セクター長 2025年6月 代表取締役常務執行役員品質保証 部、安全衛生部統括、先端機材事 業本部長、第2営業部を支援、当社 グループ先端機材セクター長(現)</p>	(注) 2	5,000



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 当社グループ断熱材セクター長	金重 利彦	1956年10月14日	1982年4月 当社入社 2004年4月 湯本工場長 2009年4月 岡山工場副工場長兼製造部長 2010年6月 執行役員岡山工場長兼製造部長 2013年6月 取締役常務執行役員 2016年4月 取締役常務執行役員第1営業部・第3営業部・第4営業部担当 2018年4月 取締役専務執行役員営業部門統括兼第3、第4営業部担当 2020年4月 取締役専務執行役員営業部門統括兼海外事業本部、第3、第4営業部担当 2020年6月 取締役専務執行役員営業部門担当兼国内営業本部長 2022年4月 取締役専務執行役員営業部門統括兼国内営業本部長(現) 2022年10月 取締役専務執行役員営業部門統括兼国内営業本部長、第3営業部長 2023年4月 取締役、イソライト工業株式会社顧問 2023年6月 取締役、当社グループ断熱材セクター長(現) 2023年6月 イソライト工業株式会社代表取締役社長(現)	(注)2	36,068
社外取締役	山平 恵子	1960年11月30日	1983年4月 クボタハウス株式会社(現 サンヨーホームズ株式会社)入社 2010年4月 サンヨーホームズ株式会社執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2012年6月 サンヨーリフォーム株式会社取締役(兼任) 2013年6月 サンヨーホームズ株式会社取締役専務執行役員 サンアドバンス株式会社取締役(兼任) サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役(兼任) 2015年6月 サンヨーホームズ株式会社取締役社長執行役員 2017年4月 サンヨーホームズコミュニティ株式会社代表取締役会長 2019年6月 上新電機株式会社社外取締役(現)フジテック株式会社社外取締役 2021年6月 株式会社タカラレーベン(現MIRARTHホールディングス株式会社)社外取締役 2022年6月 当社社外取締役(現) 2024年6月 丸一鋼管株式会社社外取締役(現) (重要な兼職の状況) 2019年6月 上新電機株式会社社外取締役(現) 2024年6月 丸一鋼管株式会社社外取締役(現)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(常勤監査等委員)	山下 寛文	1960年1月10日	1982年4月 日本鋼管株式会社入社 2008年4月 J F E スチール株式会社第2 関連企業部長 2011年4月 同社西日本製鉄所副所長 2014年4月 当社執行役員経営企画部、海外事業部、海外営業部、海外関係会社担当、経営企画部長 2015年4月 常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当、経営企画部長 2016年6月 取締役常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当、経営企画部長 2018年4月 取締役常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当 2019年6月 取締役常務執行役員情報システム部、経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当 2020年4月 取締役常務執行役員情報システム部、経営企画部、国内関係会社担当 2020年6月 常務執行役員情報システム部、経営企画部、国内関係会社担当 2021年6月 取締役常務執行役員管理部門、情報システム部、経営企画部、国内関係会社担当 2022年4月 取締役常務執行役員管理部門・経営企画部・サステナビリティ推進室統括、情報システム部・国内関係会社担当 2022年6月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)2	14,310
取締役(監査等委員)	中島 茂	1949年12月27日	1979年4月 弁護士登録 1983年4月 中島経営法律事務所設立 2000年12月 日精イー・エス・ピー機械株式会社社外監査役(現) 2003年6月 株式会社リクルート社外監査役 2004年6月 三菱商事株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役 2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況) 2000年12月 日精イー・エス・ピー機械株式会社社外監査役(現)	(注)2	-
取締役(監査等委員)	長野 正史	1958年11月27日	1982年4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 2012年4月 同社人事部長 2014年4月 同社執行役員人事部長 2016年4月 同社執行役員経営企画部長 2018年4月 同社常務執行役員産業システム・汎用機械事業領域長 2018年6月 同社取締役常務執行役員産業システム・汎用機械事業領域長 2020年4月 同社取締役常務執行役員経営企画部・人事部担当 2021年6月 同社顧問 2023年2月 中央労働委員会使用者側委員(現) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況) 2023年2月 中央労働委員会使用者側委員(現)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	浦部 智壽子	1963年4月11日	1986年4月 山一証券株式会社入社 1998年4月 警視庁入庁 2016年2月 同庁管理官 2017年4月 同庁警視 2022年4月 同庁理事官心得 2023年10月 株式会社荏原製作所入社 2024年6月 株式会社IACEトラベル社外取締役 (現) 当社社外取締役(監査等委員) (現) (重要な兼職の状況) 2024年6月 株式会社IACEトラベル社外取締役 (現)	(注)2	-
計					114,403

- (注) 1 . 山平恵子、中島茂、長野正史及び浦部智壽子は、社外取締役であります。  
2 . 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外役員は4名で、うち1名が取締役（監査等委員である取締役を除く。）、3名が監査等委員である取締役であります。

社外取締役山平恵子氏は、経営者として企業経営、マーケティング、販売戦略等について豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待して、2022年6月、取締役として選任いたしました。

社外取締役中島茂氏は、弁護士としての会社法はもとより企業法務全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、2015年6月より当社社外取締役として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について助言していただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、2016年6月、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

社外取締役長野正史氏は、経営者として企業経営、組織・人材マネジメント等について豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待して、2024年6月、監査等委員である取締役として選任いたしました。

社外取締役浦部智壽子氏は、公認会計士として企業会計全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、証券会社では引受審査業務を、警視庁では財務捜査を主に担当されました。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、2024年6月、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

なお、提出日現在の社外取締役の他の会社との兼任状況等については次のとおりであります。

氏名	兼任先、兼任内容及び当該他の会社との関係
山平 恵子	上新電機株式会社社外取締役 当社と上新電機株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
	丸一鋼管株式会社社外取締役 当社と丸一鋼管株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
中島 茂	日精エー・エス・ビー機械株式会社社外監査役 当社と日精エー・エス・ビー機械株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
長野 正史	中央労働委員会使用者側委員 当社と中央労働委員会の間には重要な取引その他の関係はありません。
浦部 智壽子	株式会社IACEトラベル社外取締役 当社と株式会社IACEトラベルとの間には重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、監査等委員会、内部監査室及び監査法人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（常勤の社内取締役1名と社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、各監査等委員が実施した監査活動の結果について報告を受け、協議するとともに、必要な決議事項等について意見の形成に努めています。内部監査室からは定期的に内部監査の状況について報告を受け、情報を共有するなど連携を深めております。また、会計監査人との定期的な会合をもち、会計監査に関する監査計画、監査実施状況について報告を受けております。

なお、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、専任者2名を配置しております。当事業年度における監査等委員会の構成及び各監査等委員の出席状況は次の通りです。

氏名	経験及び能力	当事業年度の出席率	
		監査等委員会	取締役会
取締役（常勤監査等委員） 山下 寛文	長年にわたり経営企画部門に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12/12回)	100% (21/21回)
取締役（監査等委員） 豊泉 貴太郎	弁護士として会社法はもとより企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (2/2回)	100% (4/4回)
取締役（監査等委員） 佐藤 正典	公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (2/2回)	100% (4/4回)
取締役（監査等委員） 中島 茂	弁護士として会社法はもとより企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12/12回)	100% (21/21回)
取締役（監査等委員） 長野 正史	前職で執行役及び取締役を務めており、経営者として企業経営をはじめとする豊富な見識・経験・実績を有しております。	100% (10/10回)	100% (17/17回)
取締役（監査等委員） 浦部 智壽子	公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。	100% (10/10回)	100% (17/17回)

## b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時開催することとしております。

当事業年度は合計12回開催し、年間を通じて次のような決議、協議、報告が行われました。

決議・協議	19件	監査方針・監査計画、会計監査人の再任・報酬、取締役の選任・報酬、監査報告書等
報告	41件	当社及び関係会社の往査報告、内部監査結果報告、会計監査人の監査結果報告、内部通報等

各監査等委員は、取締役会（当事業年度は合計21回開催）に出席し、議事運営や審議内容等を確認し、必要により意見表明を行っております。

また常勤監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、報告内容や審議状況等を確認することにより、会社状況の的確な把握に努めております。その他、監査計画に基づき往査を実施し、下記の重点監査項目を主とした状況の確認を行っております。

## c. 当事業年度における重点監査項目と監査内容

重点監査項目	監査内容
1) 内部統制システム基本方針の整備・運用状況	重要な会議への出席、代表取締役との定期的な会合、業務執行取締役及び執行役員等との面談、社内事業所及び関係会社への往査、関係会社監査役との定期的な情報交換等により、内部統制全般の状況を確認
2) 経営方針の浸透状況、経営計画等の進捗状況	社内事業所及び関係会社への往査及び各事業所長・関係会社社長へのヒアリングにより、経営方針の浸透度合いや年度計画・中期計画の取組みを確認
3) サステナビリティ経営の浸透状況、取組み状況	経営上の重要課題として特定したマテリアリティに対する各事業所の取組み、進捗状況を確認
4) 継続的なコンプライアンスの確保のための取組み・リスク管理の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス教育・研修、内部通報制度の周知・浸透状況を確認</li> <li>・棚卸資産（製品、仕掛品、原料等）、固定資産、滞留在庫の管理状況を確認</li> <li>・内部監査室と連携し、労務管理の状況を確認</li> <li>・安全・環境・防災、品質保証に関する、各事業所、関係会社個別の管理状況及び統括管理部署による全社横断的な管理、運用状況を確認</li> <li>・上記において抽出した課題は、適宜、担当執行役員との共有を実施</li> </ul>

## d. 当事業年度における会計監査人との連携実績

会計監査人とは、下記の連携実績の通り、定期的な報告の聴取や情報交換を行っており、それらを通して会計監査人の監査の方法や結果について確認を行っております。

連携内容	実施時期	概要
監査結果概要報告	5月、6月	前事業年度の会社法、金融商品取引法監査の結果について説明を受けるとともに監査報告書を受領
監査計画の説明	7月	次事業年度の監査及び四半期レビュー計画概要の説明を受ける
期中レビュー	11月	期中レビュー結果等の報告を受けるとともに、意見交換を実施
年度監査の実施状況等の報告	8月、2月	第1四半期及び第3四半期における年度監査の実施状況の報告を受けるとともに、意見交換を実施
情報、意見交換	4月、7月、10月、1月、2月	諸規則や法令の施行・改訂、会計監査の新しい手法・課題、監査等委員の往査先の状況等に関する情報・意見交換を実施

## 内部監査の状況

## a. 内部監査の組織、人員及び手続

代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設けております。内部監査室は独立した業務を行う6名で構成されており、当社及びグループ会社の事業活動に関する監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行い、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に対して、定期的な報告を行っております。

## b. 内部監査、監査等委員会及び監査法人の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室から監査等委員会に対しては定期的な報告を行っており、また当社及びグループ会社の各拠点往査においては、内部監査室員と監査等委員との共同監査の実施や監査報告書の相互提出により情報の共有を図っております。

また、内部監査室から監査法人、監査法人から内部監査室への定期的な報告を行っており、監査等委員と監査法人との定期的な会合と合わせて、当社グループの監査に関する3者の相互連携を図っております。

これらの監査により発見された事象の内、重大かつ全社的な対応を要するコンプライアンス案件については、当社の内部統制部門であるコンプライアンス委員会及び内部統制委員会に報告し、内部統制部門で審議の上対応を図ることとしております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### b. 継続監査期間：56年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人 朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の監査期間は、この期間を超える可能性があります。

### c. 業務を執行した公認会計士

猪俣 雅弘

岩崎 宏明

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他23名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、下記の項目について確認する方針としております。

A. 監査法人の解任事由の有無（ ）

B. 監査法人の監査の方法と結果の相当性

C. 監査法人の品質管理体制

監査法人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

そのほか、監査法人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の信頼性・適正性をより高めるために監査法人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

上記方針に基づき有限責任 あずさ監査法人に対して評価を行った結果、有限責任 あずさ監査法人は当社の監査人として職責を果たしていると判断したことから、当該法人を再任することといたしました。

### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人に対して評価を行っております。監査等委員会は、監査法人の職務遂行状況、監査体制、監査報酬水準等が適切であるかについて、監査法人からの報告聴取、監査への立会い及び経営執行部門との意見交換等を通じて確認を行いました。その結果、監査の方法と結果は相当であること、監査の品質管理体制、監査報酬の水準に関して問題のないことから、有限責任 あずさ監査法人は当社の監査人として職責を果たしていると評価いたしました。

監査等委員会、監査法人、内部監査部門の連携状況

監査等委員会は、監査法人から監査の方針及び計画の説明を受け、監査の実施状況について説明・報告を受けるとともに、定期的な意見交換を実施しております。

内部監査室は、監査の方針及び計画の策定に当たり、監査等委員会に事前に報告を行うとともに、監査結果を定期的に報告しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	-	75	-
連結子会社	28	-	25	1
計	101	-	100	1

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	10	1	26	1
計	10	1	26	1

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務顧問業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務アドバイザリー業務等であります。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等(金融商品取引法監査人)に対する監査報酬額を決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び監査法人より必要な資料の入手、報告を受けた上で監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、「a. 監査公認会計士等に対する報酬」に記載の報酬等に同意しました。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につき、コーポレートガバナンス基本方針において、「取締役・執行役員の報酬等については、別に定める『取締役・執行役員報酬規定』により、報酬と当社の業績及び株主利益との連動性を高めることにより、報酬の透明性、公正性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案し、適切に設定する。」と定めております。

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる方針について定めております。当該取締役会の決議に際して、監査等委員会は当該方針が相当であると判断しております。また、2022年4月より社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、役員報酬制度について取締役会の諮問を受け、議論を重ねております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会による報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬に関する方針

当社では、2020年6月をもって取締役（監査等委員を除く）の退職慰労金制度を廃止し、基本報酬と退職慰労金で構成されていた報酬体系を、月俸・賞与・譲渡制限付株式報酬に再構成する役員報酬制度の見直しを実施、2022年度には役員報酬を適正な水準とするための改定、2023年度には、譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック制度）を廃止し、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下「本制度」という）を導入しました。

さらに2024年度には、同年度から始まる新たな中期経営計画及び2030年度に到達すべき経営の道筋を設定したビジョン2030に掲げた「積極的なM&A等により事業規模の拡大を図る」旨の経営方針に適合すべく、業績連動報酬を算定するための基準業績の設定方法を変更いたしました。併せて外部調査機関のサーベイデータを参照し、また短期と中長期の均衡のとれた業績改善に向けたインセンティブを勘案しつつ、総報酬の水準及び月例報酬と賞与、株式報酬の比率を修正しております。

具体的には、業績連動報酬（賞与及び株式報酬）の算定基礎となる基準業績を毎年度の期首に取締役会が決議した当該年度の連結経常利益目標額としました。したがって、基準業績は毎年変動し、今後当社グループの事業規模が拡大するとともに上昇します。

なお、当該制度変更は、任意の諮問委員会であり独立社外取締役が委員長を務め委員の過半数を独立社外取締役が占める指名・報酬委員会で検討され、同委員会の答申を受けて取締役会が決議を行ったものです。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する株主総会の決議日は2020年6月26日であり、決議の内容は、報酬限度額を年額280百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とするものであります。また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月29日開催の第189回定時株主総会決議にて、株式報酬の額として年額80百万円以内、株式数の上限を年40千株以内の決議内容としております。

業績連動報酬等及び非金銭報酬等にかかる業績指標は連結経常利益であり、基準業績は期首に取締役会が決議した当事業年度の連結経常利益目標額150億円、その実績は当連結会計年度末日における当連結会計年度の連結経常利益見込み額128億円であります。当該指標を選択した理由は、「報酬と当社の業績及び株主利益との連動性を高めることにより、報酬の透明性、公正性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案する」ためであります。当社の業績連動報酬及び非金銭報酬は、職位別に次の式にて算定されております。

業績連動報酬 = 職位別基準額 × (連結経常利益実績 / 基準業績)

非金銭報酬 = 基準株式交付数 × (1 + ((連結経常利益実績 / 基準業績) - 1) / 5) × 当事業年度末日現在の株価

基準株式交付数 = 職位別基準額 / 前年度下期平均株価

2. 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員である取締役についても、2020年6月をもって退職慰労金制度を廃止し、基本報酬と退職慰労金で構成される報酬体系を、月俸と譲渡制限付株式報酬（社外取締役を除く）に再構成する役員報酬制度の見直しを実施、2022年度には役員報酬を適正な水準とすべく改定、2023年度には譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、固定報酬のみとする制度の見直しを行いました。

当社の取締役（監査等委員）の報酬等に関する株主総会の決議日は2020年6月26日であり、決議の内容は、報酬限度額を年額80百万円以内とするものであります。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数(名)	報酬等の総額			
		(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役(監査等委員を除く)	6	226	129	47	50
(うち社外取締役)	(1)	(10)	(10)	(-)	(-)
取締役(監査等委員)	6	68	68	-	-
(うち社外取締役)	(5)	(36)	(36)	(-)	(-)
合計	12	295	197	47	50
(うち社外役員)	(6)	(46)	(46)	(-)	(-)

- (注) 1 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割り当ての際の条件等は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」の通りであります。また、当事業年度における交付状況は、「 2 自己株式の取得等の状況 ( 4 ) 取得自己株式の処理状況及び保有状況」に記載しております。
- 2 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員がないため記載を省略しております。

## 2025年度以降の役員の報酬等について

## 取締役(監査等委員を除く)の報酬制度変更

## 1. 制度の概要

当社は、2025年6月10日開催の取締役会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬制度を一部変更いたしました。当該制度変更は、任意の諮問委員会であり独立社外取締役が委員長を務め委員の過半数を独立社外取締役が占める指名・報酬委員会で検討され、同委員会の答申を受けて取締役会が決議を行ったものです。変更後の報酬制度は、2025年度から適用されます。

取締役(監査等委員を除く)の総報酬が固定報酬である月額報酬と、短期業績反映報酬である賞与、中長期業績反映報酬である株式報酬から成るといった基本的な枠組みは従来通りですが、当社グループの持続的な発展と企業価値向上を実現すべく、賞与の業績指標に、これまでの連結経常利益に加え、サステナビリティ指標を加えることといたしました。

具体的には、賞与の算定基礎となる基準業績を、業績反映部分として連結経常利益目標額、サステナビリティ成果反映部分として従業員エンゲージメントと気候変動対策で構成し、更に気候変動対策についてはCO2削減、環境負荷低減製品販売比率の2項目で構成します。それぞれ、期首に当該年度の目標値を設定します。

賞与の決定方法については、下記の「 2 . 賞与の算定方法」に記載の通りです。

今回の制度変更により、基準業績達成時における月額報酬(固定報酬)：賞与(業績連動報酬)：株式報酬(業績連動報酬)の比率は、代表取締役社長で概ね50%：25%：25%となります。

## 2. 賞与の算定方法

以下の方法に基づき、賞与の対象取締役ごとに支給する金額を決定します。

## (1) 賞与の算定方法

## ア. 賞与支給額

各対象取締役に交付される賞与支給額は、以下の業績反映部分とサステナビリティ成果反映部分の合計とし、以下の上限金額の範囲で算定されます。

- ・業績反映部分 = 業績反映部分基準額( ) × 業績数値基準達成度( ) × 役務提供期間比率( )
- ・サステナビリティ成果反映部分 = サステナビリティ成果反映部分の基準額( - 1 ) × 割合( - 2 ) × 達成度( - 3 ) × 役務提供期間比率( )
- ・各対象取締役に支給される賞与総額の上限は、100百万円とする。

イ. 個別の算定項目の説明

業績反映部分基準額

業績反映部分基準額は、役位に従い定める以下の基準額とします。

役位	基準額
取締役社長	21,600千円
取締役専務執行役員	14,300千円
取締役常務執行役員	11,400千円

業績数値基準達成度

$$\text{業績数値基準達成度} = \frac{\text{評価期間における連結経常利益 ( )}}{\text{基準業績}}$$

( ) 75億円以下の場合は75億円とみなして計算、また50億円未満の場合は業績数値基準達成度はゼロとする。

基準業績は毎年度の期首に取締役会が決議した当該年度の連結経常利益目標額であり、2025年度の基準業績は135億円です。

役務提供期間比率

$$\text{役務提供期間比率} = \frac{\text{評価期間中の在任月数}}{\text{評価期間の月数}}$$

在任月数は、評価期間中に対象取締役が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、1月在任したものとみなします。

- 1 サステナビリティ成果反映部分の基準額、 - 2 割合、 - 3 達成度

サステナビリティ成果反映部分の基準額は、役位に従い定める以下の基準額 ( - 1 ) とします。また、サステナビリティ成果反映部分の算出に係る割合、達成額は、表中の - 2、 - 3 の通りとします。

役位	基準額 ( - 1 )
取締役社長	2,160千円
取締役専務執行役員	1,430千円
取締役常務執行役員	1,140千円

サステナビリティ指標	割合 ( - 2 )	サステナビリティ成果反映部分の算出 ( - 3 )					
		100%	50%	基準金額 ( ± 0 % )	+ 50%	+ 100%	
従業員エンゲージメント	50%	2段階 (レーティング) ダウン	1段階 (レーティング) ダウン	基準値通り	1段階 (レーティング) アップ	2段階 (レーティング) アップ	
気候変動対策	50%						
(内訳)	CO <sub>2</sub> 削減	25%	基準値 20%超	基準値 5%超20%未満	基準値 ± 5%	基準値 + 5%超20%未満	基準値 + 20%超
	環境負荷低減製品販売比率	25%	基準値 4ポイント超	基準値 2 ~ 4ポイント	基準値 ± 2ポイント未満	基準値 + 2 ~ 4ポイント	基準値 + 4ポイント超

基準値は毎年度の期首にサステナビリティ委員会で決定した当該年度の目標値（KPI）であり、2025年度の目標値は下表の通りです。

サステナビリティ成果反映部分	2025年度目標値
従業員エンゲージメント（注）1 .	レーティング：CCC
CO2削減（注）2 .	排出量40,927 t
環境負荷低減製品販売比率（注）3 .	20.9%

（注）1 . 従業員エンゲージメント調査のスコアをAAAからDDの11段階で区分けしたものがレーティングで、CCCは上から7番目の値になります。

2 . 算定の対象範囲は当社単体のScope 1、2になります。

3 . 当社の耐火物売上高に占める割合になります。

(2) 評価期間

毎年4月1日から1年間

(3) 支給時期

上記計算式にて算定された金額を、毎年7月に支給します。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分基準及び考え方

投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的と区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に資する目的で、事業上の連携を深めるべく、株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
( ) 保有方針

当社は、取引関係の維持及び強化並びに業務提携・技術提携の円滑化等の観点から、当社グループにおける将来的な企業価値向上に資すると判断できる場合に当該取引先の株式（以下「政策保有株式」という。）を取得又は保有できることとしております。

( ) 保有の合理性を検証する方法

当社は個別の政策保有株式について「投資先企業と当社との取引に関する定量評価と定性評価」「投資先企業の配当状況」「投資先企業の株価の状況」及び「株式保有コストとの比較による経済合理性評価」を評価基準として、毎年5月に開催される取締役会においてその適否を検証しております。

( ) 取締役会等における検証の内容

当社が当連結会計年度末において保有している政策保有株式については、2024年5月13日開催の取締役会において検証を行った結果、評価基準に照らして全ての株式について保有を継続することといたしました。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	24
非上場株式以外の株式	20	8,074

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含んでおりません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	941

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含んでおりません。

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)神戸製鋼所	1,250,526	1,250,526	取引関係の維持、強化	有
	2,163	2,571		
(株)みずほフィナンシャルグループ	358,592	358,592	同上	有
	1,452	1,092		
三菱地所(株)	500,000	500,000	同上	有
	1,216	1,392		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	182,027	303,378	同上	有
	677	889		
(株)七十七銀行	138,960	138,960	同上	有
	660	575		
(株)三井住友フィナンシャルグループ (注)2	130,335	86,890	同上	有
	494	774		
(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ	200,000	200,000	同上	有
	334	262		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	288,500	288,500	同上	有
	283	222		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	294,840	294,840	同上	有
	213	150		
太平洋セメント(株)	35,137	35,137	同上	無
	136	123		
(株)大和証券グループ本社	129,025	129,025	同上	有
	128	148		
UBE(株)	42,180	42,180	同上	有
	91	115		
大同特殊鋼(株)	56,000	56,000	同上	無
	66	101		
三菱ケミカルグループ(株)	58,000	58,000	同上	無
	42	53		
第一生命ホールディングス(株) (注)3	8,700	8,700	同上	有
	39	33		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱重工業(株) (注)4	12,000	1,200	同上	無
	30	17		
合同製鐵(株)	5,107	5,107	同上	無
	19	29		
(株)中山製鋼所	14,103	14,103	同上	無
	10	13		
愛知製鋼(株)	1,600	1,600	同上	無
	11	6		
(株)タクマ	1,000	1,000	同上	無
	1	1		
山陽特殊製鋼(株)	-	897	-	無
	-	2		
日本製鉄(株)	-	26	-	無
	-	0		

- (注) 1. 定量的な保有効果については個別の記載が困難であります。保有の合理性の検証については、(5)「株式の保有状況」 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおりであります。
2. (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
3. 第一生命ホールディングス(株)は、2025年4月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
4. 三菱重工業(株)は、2024年4月1日付で1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的の投資株式  
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している他、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,515	23,024
受取手形、売掛金及び契約資産	5, 6 40,252	6 39,208
電子記録債権	5 3,853	4,372
有価証券	1,864	3,713
商品及び製品	13,206	14,554
仕掛品	4,554	6,125
原材料及び貯蔵品	12,986	13,509
その他	1,380	2,496
貸倒引当金	48	40
流動資産合計	97,566	106,964
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 35,401	2 37,054
減価償却累計額	22,641	23,485
建物及び構築物（純額）	3 12,760	3 13,568
機械装置及び運搬具	2 68,209	2 76,741
減価償却累計額	58,149	60,018
機械装置及び運搬具（純額）	10,060	16,722
土地	3 9,680	3 9,449
リース資産	472	4,672
減価償却累計額	90	245
リース資産（純額）	381	4,427
建設仮勘定	3,936	1,405
その他	4,063	4,512
減価償却累計額	3,367	3,448
その他（純額）	696	1,063
有形固定資産合計	37,516	46,637
無形固定資産		
のれん	1,603	14,957
その他	3,620	13,125
無形固定資産合計	5,224	28,082
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,752	1 9,222
繰延税金資産	884	657
退職給付に係る資産	3,256	2,536
その他	1 1,059	1 1,236
貸倒引当金	123	123
投資その他の資産合計	14,829	13,529
固定資産合計	57,570	88,249
資産合計	155,137	195,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 18,097	20,671
電子記録債務	5 1,771	1,332
短期借入金	19,122	24,854
リース債務	76	367
未払金	2,664	1,975
未払費用	2,543	3,134
未払法人税等	4,352	770
未払消費税等	1,153	538
賞与引当金	1,666	1,728
環境対策引当金	470	74
災害損失引当金	293	251
役員賞与引当金	317	180
その他	7 957	7 2,077
流動負債合計	53,488	57,957
固定負債		
長期借入金	3 8,567	3 32,602
リース債務	313	4,093
繰延税金負債	2,642	5,102
役員退職慰労引当金	234	265
環境対策引当金	5	0
退職給付に係る負債	2,147	804
長期預り保証金	477	281
その他	292	279
固定負債合計	14,681	43,429
負債合計	68,170	101,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,300	3,300
資本剰余金	450	466
利益剰余金	74,178	80,264
自己株式	2,496	2,432
株主資本合計	75,432	81,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,034	3,827
繰延ヘッジ損益	5	42
為替換算調整勘定	3,696	3,071
退職給付に係る調整累計額	256	458
その他の包括利益累計額合計	7,992	7,399
非支配株主持分	3,542	4,830
純資産合計	86,967	93,828
負債純資産合計	155,137	195,214

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 144,175	1 144,072
売上原価	3 111,142	3 108,928
売上総利益	33,032	35,143
販売費及び一般管理費	2, 3 19,144	2, 3 21,865
営業利益	13,887	13,278
営業外収益		
受取利息	165	372
受取配当金	378	341
持分法による投資利益	79	123
為替差益	366	-
保険配当金	56	56
助成金収入	4	20
その他	413	378
営業外収益合計	1,464	1,292
営業外費用		
支払利息	219	477
為替差損	-	70
シンジケートローン手数料	-	255
固定資産税	19	20
その他	210	92
営業外費用合計	449	915
経常利益	14,903	13,655
特別利益		
固定資産売却益	4 6,564	4 769
投資有価証券売却益	2,102	614
退職給付制度改定益	-	237
国庫補助金	57	182
その他	0	32
特別利益合計	8,725	1,836
特別損失		
固定資産処分損	5 99	5 111
固定資産圧縮損	57	182
減損損失	6 422	6 220
災害による損失	395	101
事業構造改善費用	20	-
特別退職金	22	-
環境対策費	-	27
その他	-	7
特別損失合計	1,018	651
税金等調整前当期純利益	22,611	14,840
法人税、住民税及び事業税	7,054	4,290
法人税等調整額	215	434
法人税等合計	6,839	4,725
当期純利益	15,771	10,115
非支配株主に帰属する当期純利益	490	337
親会社株主に帰属する当期純利益	15,280	9,778

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	15,771	10,115
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,601	207
繰延ヘッジ損益	1	36
為替換算調整勘定	2,778	490
退職給付に係る調整額	419	206
持分法適用会社に対する持分相当額	11	8
その他の包括利益合計	4,812	446
包括利益	20,583	9,668
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,997	9,185
非支配株主に係る包括利益	586	483

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,300	455	61,330	245	64,840
当期変動額					
剰余金の配当			2,432		2,432
親会社株主に帰属する当期純利益			15,280		15,280
自己株式の取得				2,251	2,251
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	12,848	2,251	10,592
当期末残高	3,300	450	74,178	2,496	75,432

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,443	3	991	162	3,275	3,310	71,425
当期変動額							
剰余金の配当							2,432
親会社株主に帰属する当期純利益							15,280
自己株式の取得							2,251
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,591	1	2,704	419	4,716	232	4,948
当期変動額合計	1,591	1	2,704	419	4,716	232	15,541
当期末残高	4,034	5	3,696	256	7,992	3,542	86,967

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,300	450	74,178	2,496	75,432
当期変動額					
剰余金の配当			3,692		3,692
親会社株主に帰属する当期純利益			9,778		9,778
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		16		63	79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	6,085	63	6,165
当期末残高	3,300	466	80,264	2,432	81,597

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,034	5	3,696	256	7,992	3,542	86,967
当期変動額							
剰余金の配当							3,692
親会社株主に帰属する当期純利益							9,778
自己株式の取得							0
自己株式の処分							79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	36	625	202	592	1,288	695
当期変動額合計	206	36	625	202	592	1,288	6,861
当期末残高	3,827	42	3,071	458	7,399	4,830	93,828

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	22,611	14,840
減価償却費	3,689	4,246
減損損失	422	220
のれん償却額	118	428
貸倒引当金の増減額(は減少)	72	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	546	1,059
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	764	720
賞与引当金の増減額(は減少)	70	8
環境対策引当金の増減額(は減少)	11	2
受取利息及び受取配当金	544	713
支払利息	219	477
持分法による投資損益(は益)	79	123
助成金収入	4	20
固定資産売却損益(は益)	6,564	769
固定資産処分損益(は益)	99	111
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	2,102	614
国庫補助金	57	182
固定資産圧縮損	57	182
災害による損失	395	101
売上債権の増減額(は増加)	6,105	3,756
棚卸資産の増減額(は増加)	4,569	950
仕入債務の増減額(は減少)	2,178	477
未払消費税等の増減額(は減少)	957	896
未払金の増減額(は減少)	357	619
未払費用の増減額(は減少)	175	4
前受金の増減額(は減少)	85	50
その他	1,111	701
小計	16,811	20,795
利息及び配当金の受取額	590	750
利息の支払額	220	500
助成金の受取額	4	20
災害による損失の支払額	74	102
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,358	7,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,753	13,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	63	31
有形固定資産の取得による支出	5,456	5,793
有形固定資産の売却による収入	6,297	817
有形固定資産の除却による支出	78	55
無形固定資産の取得による支出	170	790
投資有価証券の売却による収入	3,102	951
預り保証金の返還による支出	12	197
補助金の受取額	57	182
環境対策費の支払額	677	399
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	618	<sup>2</sup> 24,331
その他	70	186
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,577</b>	<b>29,834</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,697	2,395
長期借入れによる収入	100	27,321
長期借入金の返済による支出	785	3,750
配当金の支払額	2,432	3,692
非支配株主への配当金の支払額	203	122
自己株式の取得による支出	2,251	0
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	155	-
その他	63	156
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,489</b>	<b>21,995</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	267	59
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>3,107</b>	<b>5,323</b>
現金及び現金同等物の期首残高	18,197	21,305
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b><sup>1</sup> 21,305</b>	<b><sup>1</sup> 26,629</b>



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称

連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、PT. Shinagawa Refratech Perkasa及び山東品川耐火材料有限公司を設立したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、Gouda Refractories Group B.V.の全株式を取得して同社を完全子会社としたため、同社及び傘下子会社11社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

有限会社イクシオ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

Isolite Fanshin (Taiwan) Co., Ltd.

I T M - U N I F R A X 株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(有限会社イクシオ)及び関連会社(済南魯東耐火材料有限公司他3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社は全て決算日が12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち瀋陽品川冶金材料有限公司、Shinagawa Refractories Australasia Pty Ltd.、Shinagawa Refractories Australasia New Zealand Ltd.、PT Shinagawa Refractories Indonesia、Shinagawa Advanced Materials Americas Inc.、遼寧品川和豊冶金材料有限公司、Shinagawa Refractories Korea Corporation、Shinagawa Refratários do Brasil Ltda.、Shinagawa Specialty Ceramics Americas LLC、PT. Shinagawa Refratech Perkasa、Gouda Refractories Group B.V.及び他18社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### デリバティブ

時価法

###### 棚卸資産

評価基準は主として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品については主として先入先出法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

###### 投資その他の資産

長期前払費用については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

###### 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

###### 役員退職慰労引当金

役員の退職一時金支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度未要支給額の総額を計上しております。

###### 環境対策引当金

法令により義務付けられている廃棄物処理等の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

###### 災害損失引当金

令和6年能登半島地震により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年、ただしイソライト工業株式会社は5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

耐火物、断熱材及び先端機材

耐火物、断熱材及び先端機材セグメントにおいては、製商品の支配が顧客に移転することによって顧客との契約における履行義務が充足されたときに収益を認識しております。支配は顧客との契約に従い顧客の製商品の検収時に移転します。

なお、一部の連結子会社では、顧客が定める仕様による製品の受注生産及び工事を行っております。当該取引については、当該連結子会社による契約の履行により他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有していることから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると考えております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができるものにおいて、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

また、一部の連結子会社では、一部の製商品の販売については他の当事者が関与しております。その性質は有償支給取引であることから、当該他の当事者により製商品が提供されるように手配することが当該連結子会社の履行義務であり、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、代理人として取引を行っていると判断しております。有償支給取引においては、顧客から受領する対価から関連する仕入原価を控除した加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は製品と交換時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、第三者のために回収する金額は除いております。

エンジニアリング

エンジニアリングセグメントにおいては、工事請負契約を顧客と締結しております。当該契約については、当社の履行により他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有していることから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると考えております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができるものにおいて、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準を適用し、発生した費用のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。上記にかかわらず、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は工事の完了時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、第三者のために回収する金額は除いております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクの減殺、為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合で、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができる場合、有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間を個別に見積もり、5～18年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(棚卸資産の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結財務諸表に計上した棚卸資産30,747百万円には、当社の保有する耐火物セグメントに属する製品4,788百万円が含まれており、総資産の3%を占めております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した棚卸資産34,189百万円には、当社の保有する耐火物セグメントに属する製品5,051百万円が含まれており、総資産の3%を占めております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、棚卸資産の評価基準は主として原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。

また、長期間にわたって未販売となっている在庫等(以下、滞留在庫)が生じた場合には、過去の販売実績等から将来の販売可能性を判断し、帳簿価額の切下げの要否を検討しております。販売可能性が無いと判断した滞留在庫の処分可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該減少額を売上原価として計上しております。

耐火物セグメントの製品(以下、耐火物等)は、主として大手製鉄所の製鉄及び製鋼設備等向けに販売されております。これらに使用する耐火物等は、当該設備に合わせた仕様となっており、維持可能な使用回数や期間(以下、耐用期間)が概ね決まっております。当該設備等自体が廃炉や大幅な仕様変更等にならない限り、耐用期間の経過した耐火物等の交換や補修工事は継続的に発生することが想定されております。

しかし、耐火物等の将来の受注は、耐火物等を取り巻く経営環境に大きく影響を受けております。鉄鋼の国内需要低下に伴い大手製鉄所が生産調整や稼働停止をした場合には、耐火物等の需要が低下する可能性があります。また、国内外の競合他社との競争は耐火物等の技術革新により激化しております。このような経営環境において、耐火物等の将来の受注見込みは、経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があるため、その予測には高い不確実性を伴います。このため、棚卸資産の評価の主要な仮定である将来の受注見込みの予測は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	272百万円	365百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	305	305

2 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	42百万円	105百万円
機械装置及び運搬具	57	177

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	395百万円	768百万円
土地	917	920
計	1,312	1,689

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	196百万円	504百万円

4 偶発債務

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	274百万円	104百万円

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	589百万円	-百万円
電子記録債権	289	-
支払手形	4	-
電子記録債務	131	-

6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	3,973百万円	1,810百万円
売掛金	36,171	35,029
契約資産	107	2,368

7 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

1 売上高について、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費	2,756百万円	2,683百万円
給料賃金	5,058	6,171
賞与引当金繰入額	594	468
退職給付費用	204	271

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	1,502百万円	1,546百万円
当期製造費用	46	42
計	1,548	1,589

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	6,495百万円	759百万円
その他	69	10
計	6,564	769



## 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

除却によるもの

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	90百万円	24百万円
機械装置及び運搬具	7	84
建設仮勘定	-	0
その他	2	1
計	99	111
売却によるもの		

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
計	0	-

## 6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

対象と所在地	用途	種類	減損損失(百万円)
湯本工場 (福島県いわき市)	不定形耐火物製造	機械装置及び運搬具	4
鹿島工場 (茨城県銚田市)	不定形耐火物製造	建物及び構築物	176
		機械装置及び運搬具	161
岡山工場 (岡山県備前市)	遊休資産	建物及び構築物	29
		機械装置及び運搬具	0
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	遊休資産	建物及び構築物	17
		土地	32
		合計	422

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当連結会計年度におきまして、不定形耐火物の生産集約のため、湯本工場の一部製品の生産移管の意思決定をし、その生産設備のうち、生産移管後に使用見込みのない設備について、残存帳簿価額を減損損失として計上いたしました。

当社鹿島工場について、需要先業界の生産体制見直しによる販売数量の減少等により収益性の低下が見込まれたため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当社岡山工場と赤穂工場の遊休資産のうち、正味売却価額が資産の帳簿価額を下回る資産グループについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、固定資産税評価額を合理的に調整した価額等を基に算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フロー(割引率は9.1%)に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

対象と所在地	用途	種類	減損損失（百万円）
湯本工場 （福島県いわき市）	遊休資産	土地	17
赤穂工場 （兵庫県赤穂市）	遊休資産	建物及び構築物 土地	29 107
共用施設 （茨城県鹿嶋市）	遊休資産	建物及び構築物 土地	14 52
		合計	220

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当連結会計年度におきまして、当社湯本工場、赤穂工場及び茨城県鹿嶋市の遊休資産のうち、正味売却価額が資産の帳簿価額を下回る資産グループについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、固定資産税評価額を合理的に調整した価額等を基に算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,706百万円	319百万円
組替調整額	1,409	613
法人税等及び税効果調整前	2,297	294
法人税等及び税効果額	695	86
その他有価証券評価差額金	1,601	207
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	41
組替調整額	0	2
法人税等及び税効果調整前	2	39
法人税等及び税効果額	0	2
繰延ヘッジ損益	1	36
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,778	490
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	2,778	490
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	537	423
組替調整額	64	127
法人税等及び税効果調整前	602	296
法人税等及び税効果額	183	90
退職給付に係る調整額	419	206
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	11	8
持分法適用会社に対する持分相当額	11	8
その他の包括利益合計	4,812	446

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	9,429	37,717	-	47,146
合計	9,429	37,717	-	47,146
自己株式				
普通株式(注)2.	72	1,511	-	1,583
合計	72	1,511	-	1,583

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の数の増加は、株式分割による増加290千株、取締役会決議に基づく市場買付による増加1,220千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	935	100.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	1,497	160.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(注)2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,640	利益剰余金	36.0	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	47,146	-	-	47,146
合計	47,146	-	-	47,146
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	1,583	0	40	1,543
合計	1,583	0	40	1,543

（注）1. 普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬による減少40千株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,640	36.0	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	2,052	45.0	2024年9月30日	2024年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,052	利益剰余金	45.0	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	19,515百万円	23,024百万円
有価証券勘定	1,864	3,713
計	21,380	26,737
預入期間が3か月を超える定期預金	74	108
現金及び現金同等物	21,305	26,629

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにGouda Refractories Group B.V.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,925百万円
固定資産	15,528
のれん	13,662
流動負債	7,345
固定負債	6,007
株式の取得価額	23,763
現金及び現金同等物	876
差引:取得のための支出	22,888

株式の取得により新たにPT. Shinagawa Refratech Perkasaを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	516百万円
固定資産	1,347
のれん	590
流動負債	0
固定負債	-
非支配株主持分	913
株式の取得価額	1,540
現金及び現金同等物	97
差引:取得のための支出	1,443

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、耐火物事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(借主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	112	115
1年超	28	418
合計	140	534

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(貸主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	817	800
1年超	8,562	7,762
合計	9,379	8,562

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、中期及び年度経営計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資及び企業買収に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、職務権限に関する規程に従い、担当部署が取締役会又は決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は有価証券及び投資有価証券については当社と同様の管理を行っており、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち29.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*1)	9,448	9,448	-
資産計	9,448	9,448	-
長期借入金(*2)	12,220	12,191	29
負債計	12,220	12,191	29
デリバティブ取引(*3)	8	8	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*1)	8,825	8,825	-
資産計	8,825	8,825	-
長期借入金(*2)	36,047	35,418	629
負債計	36,047	35,418	629
デリバティブ取引(*3)	81	81	-

(\*1) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	304	397
関係会社出資金	305	305

(\*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〃 で示しております。



(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,515	-	-	-
受取手形及び売掛金	40,145	-	-	-
電子記録債権	3,853	-	-	-
合計	63,514	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,024	-	-	-
受取手形及び売掛金	36,839	-	-	-
電子記録債権	4,372	-	-	-
合計	64,236	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,468	-	-	-	-	-
長期借入金	3,654	3,294	5,223	30	19	-
合計	19,122	3,294	5,223	30	19	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,408	-	-	-	-	-
長期借入金	3,445	5,373	5,578	5,435	5,415	10,800
合計	24,854	5,373	5,578	5,435	5,415	10,800

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,442	-	-	9,442
投資信託	-	5	-	5
デリバティブ取引				
通貨関連	-	17	-	17
金利関連	-	8	-	8
資産計	9,442	3	-	9,439

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,820	-	-	8,820
投資信託	-	4	-	4
デリバティブ取引				
通貨関連	-	98	-	98
金利関連	-	17	-	17
資産計	8,820	76	-	8,743

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	12,191	-	12,191
負債計	-	12,191	-	12,191

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	35,418	-	35,418
負債計	-	35,418	-	35,418

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託は取引機関が公表する基準価格を用いて評価しております。投資信託は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は店頭取引であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,442	3,396	6,046
	(2) 債券	-	-	-
	(3) 投資信託	5	5	0
	小計	9,448	3,401	6,046
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,864	1,864	-
	(3) 投資信託	-	-	-
	小計	1,864	1,864	-
合計		11,312	5,266	6,046

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,820	3,069	5,750
	(2) 債券	-	-	-
	(3) 投資信託	-	-	-
	小計	8,820	3,069	5,750
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	3,713	3,713	-
	(3) 投資信託	4	4	0
	小計	3,718	3,718	0
合計		12,539	6,788	5,750

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,102	2,102	-
合計	3,102	2,102	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	951	614	-
合計	951	614	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	784	-	21	21
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	369	-	4	4
合計		1,154	-	17	17

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	220	-	9	9
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,597	-	108	108
合計		1,818	-	98	98

## (2) 金利関連

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

該当事項はありません。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,400	1,400	8
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	747	747	(注)
合計			2,147	2,147	8

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,400	1,400	17
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	558	558	(注)
合計			1,958	1,958	17

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の在外連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社は、2025年1月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。これに伴い、当連結会計年度の特別利益として237百万円を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,386百万円	7,094百万円
勤務費用	487	407
利息費用	64	75
数理計算上の差異の発生額	125	425
過去勤務費用の発生額	-	165
退職給付の支払額	766	478
制度終了による減少額	-	1,798
その他	48	46
退職給付債務の期末残高	7,094	4,756

簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	7,678百万円	8,204百万円
期待運用収益	136	154
数理計算上の差異の発生額	412	167
事業主からの拠出額	311	301
退職給付の支払額	587	328
従業員からの拠出額	27	21
制度終了による減少額	-	1,674
その他	225	23
年金資産の期末残高	8,204	6,488

簡便法を適用した制度を含みます。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,980百万円	3,977百万円
年金資産	8,204	6,488
	3,223	2,510
非積立型制度の退職給付債務	2,113	779
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,109	1,731
退職給付に係る負債	2,147	804
退職給付に係る資産	3,256	2,536
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,109	1,731

簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	291百万円	442百万円
利息費用	64	75
期待運用収益	136	154
数理計算上の差異の費用処理額	43	22
過去勤務費用の費用処理額	21	9
確定給付制度に係る退職給付費用	284	350

- 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上されております。
- 2 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度において、「退職給付制度改定益」237百万円を特別利益として計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	21百万円	209百万円
数理計算上の差異	581	86
合計	602	296

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	202百万円	10百万円
未認識数理計算上の差異	559	647
合計	356	657



## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内債券	26%	25%
国内株式	15	12
海外債券	9	14
海外株式	14	12
現金及び預金	2	2
共同運用資産	34	35
合計	100	100

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.2% ~ 1.2%

長期期待運用収益率 1.2% ~ 5.4%

予想昇給率 2.5% ~ 5.9%

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.2% ~ 1.2%

長期期待運用収益率 1.2% ~ 5.4%

予想昇給率 2.5% ~ 5.9%

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度718百万円、当連結会計年度813百万円であります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	568百万円	127百万円
繰越欠損金(注)	80	184
減損損失	520	596
賞与引当金	608	623
固定資産未実現利益	286	284
連結上の資産の評価差損	30	31
役員退職慰労引当金	67	72
環境対策引当金	145	22
減価償却超過額	549	579
会員権評価損	25	26
未払事業税	217	63
貸倒引当金	40	41
その他	998	835
繰延税金資産小計	4,138	3,490
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	16	14
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	740	704
評価性引当額小計	757	718
繰延税金資産合計	3,380	2,771
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	780	730
その他有価証券評価差額金	1,867	1,778
企業結合に伴う土地の時価評価差額	893	920
連結上の資産の評価差益	277	2,433
前払年金費用	885	622
その他	434	731
繰延税金負債合計	5,139	7,215
繰延税金負債の純額	1,758	4,444

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
前連結会計年度（2024年3月31日）  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。  
これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。  
この変更による当連結会計年度の連結財務諸表への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Gouda Refractories Group B.V.

事業の内容：定形耐火物及び不定形耐火物の製造及び販売、施工業務等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、第5次中期経営計画(2021年度～2023年度)及び第6次中期経営計画(2024年度～2026年度)において重点方針の1つとして掲げております「グローバル展開の加速」について、2022年12月のCompagnie de Saint-Gobainのブラジル耐火物事業及び米国耐摩耗性セラミックス事業の買収や、2024年3月公表のインドネシア事業の拡大等の取り組みに続き、海外の現地パートナーとの連携深化やM&Aを通じた事業の強化・拡大の機会を模索しておりました。

Gouda Refractories Group B.V.(以下「Gouda社」という。)は、オランダの2つの生産拠点にて定形耐火物及び不定形耐火物の生産を行うと共に、オランダ、ベルギー、ドイツ、スウェーデンの4か国に施工等を手掛けるサービス拠点を有しております。製品部門ではアルミニウム等の非鉄金属業界及び石油化学・エネルギー業界向け、サービス部門では石油化学・エネルギー業界向けを中心にそれぞれソリューションを提供しており、特に石油化学分野では業界認証を取得している稀有なプレイヤーとして強固なプレゼンスを構築しております。また、新製鉄法への対応など、カーボンニュートラルに向けた耐火物の開発を強化しており、今後成長が見込まれる市場をリードするポジションにあります。

本株式取得を通じて、当社グループは、Gouda社の有する欧州の生産拠点及びサービス拠点を獲得すると同時に、欧州、中東、アフリカを含む幅広い販売ネットワークを取り込むこととなり、耐火物事業の更なるグローバル展開を加速することができます。Gouda社の石油化学・エネルギー業界や非鉄金属業界向けの製品群及びマーケットは、当社グループの既存の製品群や顧客層を補完するものであり、相互の技術移転や製品のクロスセリングを推進し、一層のシナジー効果の発現に努めてまいります。

本株式取得は当社グループのビジョン2030に掲げた、グローバル・成長分野への進出を大きく加速させるものとなります。当社グループはGouda社とともにグローバルでの成長を通じて安定的なキャッシュ・フローを創出する能力を高め、健全なバランスシートを維持した成長投資の継続的な実施により、企業価値の更なる向上を実現してまいります。

(3) 企業結合日

2024年10月24日(みなし取得日2024年9月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3か月を超えないことから、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。みなし取得日を2024年9月30日としているため、当連結会計年度は2024年10月1日～2024年12月31日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	144.3百万ユーロ
取得原価		144.3

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 711百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

13,662百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力の合理的な見積りによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

18年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
流動資産	7,925百万円
固定資産	15,528
資産合計	23,454
流動負債	7,345
固定負債	6,007
負債合計	13,352

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

8. 支払資金の調達及び支払方法  
金融機関からの借入金により充たいたしました。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの  
資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、本社及び一部の営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は582百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用に計上)、減損損失は79百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は600百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用に計上)、減損損失は220百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,636	4,491
期中増減額	145	116
期末残高	4,491	4,374
期末時価	15,447	17,295

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(137百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減損損失(220百万円)であります。  
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 地域別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	耐火物	断熱材	先端機材	エンジニアリング	計		
地域別							
日本	64,732	9,809	1,732	24,034	100,309	-	100,309
アジア・オセアニア	15,597	4,933	3	1	20,535	-	20,535
北米	5,685	199	1,710	22	7,618	-	7,618
南米	12,083	4	-	-	12,087	-	12,087
その他海外	240	2,482	6	-	2,728	-	2,728
顧客との契約から生じる収益	98,339	17,427	3,453	24,058	143,279	-	143,279
その他の収益	-	-	-	-	-	895	895
外部顧客への売上高	98,339	17,427	3,453	24,058	143,279	895	144,175

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(2) 収益の認識時期

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	耐火物	断熱材	先端機材	エンジニアリング	計		
収益認識の時期							
一時点で移転される財 又はサービス	97,964	17,427	3,453	21,547	140,394	-	140,394
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	374	-	-	2,510	2,885	-	2,885
顧客との契約から生じる収益	98,339	17,427	3,453	24,058	143,279	-	143,279
その他の収益	-	-	-	-	-	895	895
外部顧客への売上高	98,339	17,427	3,453	24,058	143,279	895	144,175

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## (1) 地域別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	耐火物	断熱材	先端機材	エンジニアリング	計		
地域別							
日本	61,431	10,557	2,518	25,507	100,016	-	100,016
アジア・オセアニア	14,573	4,493	15	2	19,084	-	19,084
北米	5,979	109	1,675	-	7,764	-	7,764
南米	10,673	3	6	-	10,683	-	10,683
その他海外	3,110	2,510	1	-	5,622	-	5,622
顧客との契約から生じる収益	95,768	17,674	4,218	25,510	143,171	-	143,171
その他の収益	-	-	-	-	-	901	901
外部顧客への売上高	95,768	17,674	4,218	25,510	143,171	901	144,072

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

3 当連結会計年度より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの名称に基づき作成したものを開示しております。

## (2) 収益の認識時期

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	耐火物	断熱材	先端機材	エンジニアリング	計		
収益認識の時期							
一時点で移転される財 又はサービス	91,396	17,674	4,218	22,054	135,343	-	135,343
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	4,372	-	-	3,455	7,827	-	7,827
顧客との契約から生じる収益	95,768	17,674	4,218	25,510	143,171	-	143,171
その他の収益	-	-	-	-	-	901	901
外部顧客への売上高	95,768	17,674	4,218	25,510	143,171	901	144,072

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

3 当連結会計年度より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの名称に基づき作成したものを開示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主な顧客との契約から生じる収益の内容は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債等の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。  
(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	37,110	43,998
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	43,998	41,212
契約資産（期首残高）	48	107
契約資産（期末残高）	107	2,368
契約負債（期首残高）	152	82
契約負債（期末残高）	82	1,240

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権に含まれており、契約負債は、流動負債のその他に含まれております。

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えられます。

契約負債は、主としてサービスの提供時に収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。また、前連結会計年度において、契約資産が59百万円増加した主な理由は、未請求の建設工事の増加によるものであります。また、前連結会計年度において、契約負債が69百万円減少した主な理由は、前受対価を受け取った建設工事の収益認識によるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、契約資産が2,261百万円増加した主な理由は、未請求の建設工事の増加によるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,157百万円増加した主な理由は、Gouda Refractories Group B.V.を連結の範囲に含めたことによるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額はあります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、提供する製品・サービス別のセグメントから構成されており、「耐火物」、「断熱材」、「先端機材」及び「エンジニアリング」の4つを報告セグメントとしております。

「耐火物」は定形耐火物、不定形耐火物、モールドパウダー、焼石灰、化成品等を製造販売しております。「断熱材」は耐火断熱れんが、セラミックファイバー等を製造販売しております。「先端機材」はファインセラミックス、無機塗料・無機接着剤等を製造販売しております。「エンジニアリング」は高炉・転炉・焼却炉等の築炉工事、工業窯炉の設計・施工等を行っております。

当連結会計年度より、従来、「セラミックス」としていた報告セグメントの名称を「先端機材」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却の方法について、従来、建物の一部、当社の各工場の一部、エンジニアリング事業本部各事業所の一部、一部の国内連結子会社、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっておりましたが、当連結会計年度よりその他について定額法に変更しております。

これにより、従来の方と比較して、当連結会計年度のセグメント利益は、それぞれ「耐火物」で502百万円、「先端機材」で1百万円、「エンジニアリング」で6百万円、「その他」で8百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	耐火物	断熱材	先端機材	エンジニア リング	計				
売上高									
外部顧客への売上高	98,339	17,427	3,453	24,058	143,279	895	144,175	-	144,175
セグメント間の内部売 上高又は振替高	129	1,155	97	493	1,876	4	1,880	1,880	-
計	98,469	18,583	3,551	24,551	145,155	900	146,056	1,880	144,175
セグメント利益	8,062	3,443	138	1,725	13,369	538	13,907	20	13,887
セグメント資産	101,574	28,306	3,345	13,175	146,401	3,526	149,928	5,209	155,137
その他の項目									
減価償却費(注)4	2,443	732	150	192	3,519	123	3,642	46	3,689
のれんの償却額	118	-	-	-	118	-	118	-	118
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注)4、5	4,559	711	62	199	5,533	32	5,565	23	5,588

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 20百万円は、セグメント間取引に係る未実現利益消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額5,209百万円には当社における余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門における資産が含まれております。

(3) その他の項目の調整額は、管理部門に属する資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	耐火物	断熱材	先端機材	エンジニア リング	計				
売上高									
外部顧客への売上高	95,768	17,674	4,218	25,510	143,171	901	144,072	-	144,072
セグメント間の内部売上高又は振替高	96	1,105	121	220	1,543	3	1,547	1,547	-
計	95,864	18,779	4,340	25,730	144,714	904	145,619	1,547	144,072
セグメント利益	7,694	3,267	170	1,614	12,747	548	13,295	17	13,278
セグメント資産	141,347	29,481	3,507	11,667	186,002	3,394	189,397	5,817	195,214
その他の項目									
減価償却費(注) 4	2,997	767	128	176	4,070	122	4,192	54	4,246
のれんの償却額	329	-	99	-	428	-	428	-	428
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注) 4、5	4,611	988	175	173	5,948	76	6,025	459	6,484

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 17百万円は、セグメント間取引に係る未実現利益消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額5,817百万円には当社における余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門における資産が含まれております。

(3) その他の項目の調整額は、管理部門に属する資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	耐火物	断熱材	先端機材	エンジニアリング	その他	合計
外部顧客への売上高	98,339	17,427	3,453	24,058	895	144,175

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	北米	南米	その他海外	合計
101,204	20,535	7,618	12,087	2,728	144,175

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類区分しております。

2. 各区分に属する主な国は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・中国、韓国、台湾、インド、オーストラリア、ニュージーランド

北米・・・・・・・・・・米国、カナダ

南米・・・・・・・・・・ブラジル

その他海外・・・・・・・・ポーランド、ドイツ

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	北米	南米	欧州 (うちオランダ)	合計
29,313	3,316	980	3,901	4 ( - )	37,516

(注) 各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・中国、台湾、マレーシア、オーストラリア、その他

北米・・・・・・・・・・米国

南米・・・・・・・・・・ブラジル

欧州・・・・・・・・・・ドイツ

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E スチール株式会社	52,624	耐火物、断熱材、先端機材 及びエンジニアリング

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	耐火物	断熱材	先端機材	エンジニアリング	その他	合計
外部顧客への売上高	95,768	17,674	4,218	25,510	901	144,072

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア・オセアニア	北米	南米	その他海外	合計
100,917	19,084	7,764	10,683	5,622	144,072

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類区分しております。

2. 各区分に属する主な国は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・中国、韓国、台湾、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア

北米・・・・・・・・・・米国、カナダ

南米・・・・・・・・・・ブラジル

その他海外・・・・・・・・オランダ、ポーランド、ドイツ

## (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア・オセアニア	北米	南米	欧州 (うちオランダ)	合計
30,920	3,911	1,069	3,449	7,286 (6,821)	46,637

(注) 各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・中国、台湾、マレーシア、オーストラリア、インドネシア

北米・・・・・・・・・・米国

南米・・・・・・・・・・ブラジル

欧州・・・・・・・・・・オランダ

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E スチール株式会社	49,988	耐火物、断熱材 及びエンジニアリング
株式会社神戸製鋼所	14,623	耐火物及びエンジニアリング

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物	断熱材	先端機材	エンジニアリング	その他	全社・消去	合計
減損損失	342	-	-	-	-	79	422

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物	断熱材	先端機材	エンジニアリング	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	220	220

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物	断熱材	先端機材	エンジニアリング	その他	全社・消去	合計
当期償却額	118	-	-	-	-	-	118
当期末残高	1,106	-	497	-	-	-	1,603

（注）2022年12月29日に行われたSR do Brasil Ltda（2023年4月4日付でShinagawa Refratários do Brasil Ltda.に商号変更）及びSaint-Gobain Ceramics & Plastics, Inc.との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。これにより、「耐火物」セグメントにおけるのれんの金額が5,136百万円減少しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物	断熱材	先端機材	エンジニアリング	その他	全社・消去	合計
当期償却額	329	-	99	-	-	-	428
当期末残高	14,559	-	397	-	-	-	14,957

（注）当連結会計年度において、Gouda Refractories Group B.V.を連結の範囲に含めたことにより、「耐火物」におけるのれんが13,662百万円増加しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	JFEスチール株式会社	東京都千代田区	239,644	鉄鋼事業	(被所有) 直接 34.9	築炉工事の 納入先・当 社製品の販 売先	築炉工事の 納入・当社 製品の販売	52,624	売掛金	13,442

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	JFEスチール株式会社	東京都千代田区	239,644	鉄鋼事業	(被所有) 直接 34.9	築炉工事の 納入先・当 社製品の販 売先	築炉工事の 納入・当社 製品の販売	49,988	売掛金	12,004

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,830.98円	1,951.55円
1株当たり当期純利益	328.46円	214.48円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,280	9,778
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	15,280	9,778
普通株式の期中平均株式数(株)	46,522,589	45,590,481

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年1月22日開催の取締役会において、当社の完全子会社である品川ファインセラミックス株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	品川ファインセラミックス株式会社
事業の内容	ファインセラミックスの製造・販売

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、品川ファインセラミックス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

品川リファクトリーズ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

ファインセラミックス事業を拡大し、生産基盤の整備と生産能力の拡大に向けた設備投資を実行するにあたり、両社の経営資源や技術・人材の統合による経営の効率化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。



(取得による企業結合)

当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、新たに子会社としてShinagawa Engineering Brazil Holding Ltda.を設立し、同社がReframax Engenharia Ltda.(以下「Reframax社」という。)の持分の60%を取得(以下「本持分取得」という。)し、子会社化することについて決議し、2025年5月30日付で取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Reframax Engenharia Ltda.

事業の内容 耐火物施工、電気・機械工事、土木工事、工業塗装、断熱工事等の施工業務

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、海外ビジネスの強化・拡大に向けて、第5次中期経営計画(2021年度~2023年度)期間の2022年12月にCompagnie de Saint-Gobainのブラジル耐火物事業及び米国耐摩耗性セラミックス事業の買収を行い、中長期的に安定した需要が見込まれる米州大陸での新たな拠点を獲得しました。さらに、第6次中期経営計画(2024年度~2026年度)においては、引き続き「グローバル展開の加速」を重点方針の1つに掲げ、2024年7月のインドネシアにおける新会社設立、2024年10月の欧州耐火物メーカーの買収、2024年12月の中国における新会社設立等を実行し、さらに、全セクターにおいて海外の現地パートナーとの連携深化やM&Aを通じた事業の強化・拡大の機会を模索しておりました。

Reframax社は、ブラジル国内外の鉄鋼業界に加えて、当社グループが未開拓であった非鉄金属、化学・石油化学、製紙等の多様な分野の顧客へ、耐火物施工のエンジニアリングサービスを提供しております。さらに、当社グループの既存事業では有していない電気・機械工事、土木工事、工業塗装、断熱工事等の関連サービスも兼ね備えております。また、ブラジルを中心に南米等の7か国21拠点で事業を展開しており、ブラジルでの強固なプレゼンスを基盤に、グローバル展開を推進しております。

本持分取得は、安定した市場である米州大陸において当社グループのプレゼンスを高めるとともに、Reframax社との技術連携を通じた施工能力及び施工管理技術の向上を実現し、エンジニアリング事業の強化に繋がるものとなります。加えて、双方の人材・技術交流により、施工体制強化及びサービスラインナップ拡充が見込まれ、特に日本国内において労働力不足が深刻化するなか、Reframax社を含む当社グループ全体の工事対応力の向上は、顧客への高品質かつ迅速な耐火物施工及び周辺サービスの継続的な提供に大きく寄与するものと考えております。さらに、今後はReframax社が加わる「エンジニアリング」セクターと、「耐火物」・「断熱材」・「先端機材」セクターとの技術交流等を活発に行い、当社グループ全体としての早期のシナジー発現にも尽力してまいります。

なお、本持分取得後もReframax社においては現行経営陣が中心となって事業展開及び顧客サービス提供を行うことを前提としており、当社グループはReframax社の取り組みを全面的にサポートすることで、両社の強みを最大限に生かした日本とブラジルの共同事業運営を行います。当社グループはReframax社とともにグローバル展開を強力に推進し、安定したキャッシュ・フロー創出力を強化しながら健全な財務基盤を維持することで持続的な成長投資と企業価値の更なる向上を実現してまいります。

(3) 企業結合日

2025年5月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

60%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

新たに設立した当社の連結子会社であるShinagawa Engineering Brazil Holding Ltda.が現金を対価として持分取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	600百万ブラジルリアル
取得原価		600

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザーに対する報酬・手数料等 600百万円（概算）
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定していません。
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定していません。
6. 支払資金の調達及び支払方法  
金融機関からの借入金により充当いたしました。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) 1	返済期限
短期借入金	15,468	21,408	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,654	3,445	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務 2	76	367	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) 3	8,567	32,602	1.0	2026年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) 2、3	313	4,093	-	2026年～2037年
合計	28,079	61,917	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,373	5,578	5,435	5,415
リース債務	390	352	347	324

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	68,230	144,072
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	7,355	14,840
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	4,910	9,778
1株当たり中間(当期)純利益(円)	107.75	214.48

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,113	5,561
受取手形	4 1,570	209
電子記録債権	4 2,151	2,513
売掛金	2 23,604	2 20,180
契約資産	106	1,651
商品及び製品	6,852	7,209
仕掛品	2 2,765	2,868
半成工事	64	102
原材料及び貯蔵品	6,309	5,248
前払費用	2 43	2 87
未収入金	2 1,408	2 2,064
関係会社短期貸付金	179	3,392
その他	2 156	229
貸倒引当金	6	2
<b>流動資産合計</b>	<b>51,320</b>	<b>51,317</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 6,519	1 6,486
構築物	645	619
機械及び装置	1 4,005	1 7,355
車両運搬具	266	217
工具、器具及び備品	214	247
原料地及び山林	166	166
土地	5,239	5,059
建設仮勘定	3,361	361
<b>有形固定資産合計</b>	<b>20,418</b>	<b>20,514</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	362	631
その他	13	13
<b>無形固定資産合計</b>	<b>375</b>	<b>645</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	8,601	8,098
関係会社株式	18,046	43,998
関係会社出資金	14,066	14,130
関係会社長期貸付金	10	790
前払年金費用	1,874	870
その他	380	602
貸倒引当金	106	106
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>42,873</b>	<b>68,384</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>63,668</b>	<b>89,545</b>
<b>資産合計</b>	<b>114,988</b>	<b>140,862</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	1,349	1,076
買掛金	2 9,746	2 10,082
短期借入金	2 13,530	18,130
1年内返済予定の長期借入金	3,374	3,147
未払金	2 2,177	2 1,188
未払費用	2 1,181	2 1,212
未払法人税等	2,989	295
未払消費税等	829	51
前受金	2 59	2 69
賞与引当金	760	742
環境対策引当金	470	74
役員賞与引当金	298	158
その他	2 106	2 112
流動負債合計	36,874	36,342
固定負債		
長期借入金	8,310	32,163
繰延税金負債	2,516	2,713
退職給付引当金	1,278	-
役員退職慰労引当金	190	206
環境対策引当金	5	-
長期預り保証金	258	258
長期未払金	240	175
固定負債合計	12,800	35,517
負債合計	49,674	71,859
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,300	3,300
資本剰余金		
資本準備金	635	635
その他資本剰余金	4,400	4,416
資本剰余金合計	5,036	5,052
利益剰余金		
利益準備金	825	825
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,709	1,552
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	47,895	51,854
利益剰余金合計	55,429	59,231
自己株式	2,496	2,432
株主資本合計	61,269	65,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,038	3,839
繰延ヘッジ損益	5	11
評価・換算差額等合計	4,044	3,851
純資産合計	65,314	69,002
負債純資産合計	114,988	140,862

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 87,883	1 85,410
売上原価	1 72,010	1 69,034
売上総利益	15,872	16,375
販売費及び一般管理費	1, 2 9,540	1, 2 9,008
営業利益	6,332	7,367
営業外収益		
受取利息	1 55	1 89
受取配当金	1 1,618	1 1,714
為替差益	465	-
その他	1 182	1 120
営業外収益合計	2,321	1,923
営業外費用		
支払利息	1 133	1 285
為替差損	-	26
シンジケートローン手数料	-	255
固定資産税	11	12
その他	86	45
営業外費用合計	230	624
経常利益	8,422	8,666
特別利益		
固定資産売却益	3 6,102	3 738
投資有価証券売却益	1,437	613
退職給付制度改定益	-	237
国庫補助金	57	179
その他	0	-
特別利益合計	7,598	1,769
特別損失		
固定資産処分損	70	78
固定資産圧縮損	57	179
減損損失	4 422	4 220
災害による損失	22	-
事業構造改善費用	20	-
特別損失合計	593	478
税引前当期純利益	15,427	9,957
法人税、住民税及び事業税	3,848	2,182
法人税等調整額	278	281
法人税等合計	4,126	2,463
当期純利益	11,301	7,493

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,300	635	4,400	5,036	825	1,915	5,000	38,821	46,561	245
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						206		206	-	
剰余金の配当								2,432	2,432	
当期純利益								11,301	11,301	
自己株式の取得										2,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	206	-	9,074	8,868	2,251
当期末残高	3,300	635	4,400	5,036	825	1,709	5,000	47,895	55,429	2,496

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54,652	2,192	3	2,196	56,849
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
剰余金の配当	2,432				2,432
当期純利益	11,301				11,301
自己株式の取得	2,251				2,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,845	1	1,847	1,847
当期変動額合計	6,617	1,845	1	1,847	8,464
当期末残高	61,269	4,038	5	4,044	65,314



当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,300	635	4,400	5,036	825	1,709	5,000	47,895	55,429	2,496
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						156		156	-	
剰余金の配当								3,692	3,692	
当期純利益								7,493	7,493	
自己株式の取得										0
自己株式の処分			16	16						63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	16	16	-	156	-	3,958	3,801	63
当期末残高	3,300	635	4,416	5,052	825	1,552	5,000	51,854	59,231	2,432

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	61,269	4,038	5	4,044	65,314
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
剰余金の配当	3,692				3,692
当期純利益	7,493				7,493
自己株式の取得	0				0
自己株式の処分	79				79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		198	6	192	192
当期変動額合計	3,881	198	6	192	3,688
当期末残高	65,151	3,839	11	3,851	69,002

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品については先入先出法、半成工事については個別法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 投資その他の資産

長期前払費用については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職一時金支払に備えるため、内規に基づく当事業年度未要支給額の総額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

法令により義務付けられている廃棄物処理等の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) 耐火物

耐火物セグメントにおいては、製商品の支配が顧客に移転することによって顧客との契約における履行義務が充足されたときに収益を認識しております。支配は顧客との契約に従い顧客の製商品の検収時に移転します。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は製品と交換時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、第三者のために回収する金額は除いております。

##### (2) エンジニアリング

エンジニアリングセグメントにおいては、工事請負契約を顧客と締結しております。当該契約については、当社の履行により他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有していることから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると考えております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができるものにおいて、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準を適用し、発生した費用のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。上記にかかわらず、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は工事の完了時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、第三者のために回収する金額は除いております。

#### 5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

##### (3) ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクの減殺、為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合で、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができる場合、有効性の評価は省略しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(棚卸資産の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の財務諸表に計上した棚卸資産15,993百万円には、当社の保有する耐火物セグメントに属する製品4,788百万円が含まれており、総資産の4%を占めております。

当事業年度の財務諸表に計上した棚卸資産15,429百万円には、当社の保有する耐火物セグメントに属する製品5,051百万円が含まれており、総資産の4%を占めております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しておりません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産の減価償却の方法について、従来、建物の一部、当社の各工場の一部、エンジニアリング事業本部各事業所の一部、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっておりましたが、当事業年度よりその他について定額法に変更しております。

当社は、かねてより効率的、安定的な最適生産体制構築、生産基盤整備のための設備投資を行ってまいりましたが、前事業年度末にて、当社赤穂工場(兵庫県)での最新鋭の不定形耐火物製造ライン建設工事が完工したことに伴い、西日本地区における同製造拠点の集約が完了し、効率のかつ安定的な生産体制が整いました。また、当社のその他の工場の生産設備についても、技術的な陳腐化のリスクは少なく、長期にわたり安定的な稼働が見込まれております。このように、今後設備は耐用年数にわたって安定的に稼働することが見込まれることから、費用の配分方法として、定率法より、耐用年数にわたり費用を均等に配分する定額法がより適切であると判断いたしました。

これにより、従来の方と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ418百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	42百万円	102百万円
機械及び装置	57	177

2 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	16,473百万円	14,946百万円
短期金銭債務	1,747	1,362

3 偶発債務

保証債務

下記会社の金融機関借入金につき、保証を行っております。

関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
PT Shinagawa Refractories Indonesia	211百万円	- 百万円
PT. Shinagawa Refratech Perkasa	-	295
Shinagawa Advanced Materials Americas Inc.	393	284
計	605	579

4 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	329百万円	- 百万円
電子記録債権	130	-

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	55,501百万円	53,142百万円
仕入高	9,824	9,520
営業取引以外の取引高	1,463	1,630

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費	1,240百万円	1,151百万円
役員報酬	261	229
給与及び賞与	2,369	2,543
退職給付費用	116	117
役員退職慰労引当金繰入額	58	66
役員賞与	298	158
賞与引当金繰入額	277	263
福利厚生費	715	732
減価償却費	182	163
旅費及び交通費	420	447
研究開発費	896	993
おおよその割合		
販売費	49%	45%
一般管理費	51	55

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	6,102百万円	738百万円
車両運搬具	0	-
計	6,102	738

#### 4 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

対象と所在地	用途	種類	減損損失（百万円）
湯本工場 （福島県いわき市）	不定形耐火物製造	機械及び装置	4
鹿島工場 （茨城県銚田市）	不定形耐火物製造	建物	168
		構築物	7
		機械及び装置	160
		車両運搬具	0
岡山工場 （岡山県備前市）	遊休資産	建物	28
		構築物	1
		機械及び装置	0
赤穂工場 （兵庫県赤穂市）	遊休資産	建物	17
		構築物	0
		土地	32
		合計	422

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当事業年度におきまして、不定形耐火物の生産集約のため、湯本工場の一部製品の生産移管の意思決定をし、その生産設備のうち、生産移管後に使用見込みのない設備について、残存帳簿価額を減損損失として計上いたしました。

当社鹿島工場について、需要先業界の生産体制見直しによる販売数量の減少等により収益性の低下が見込まれたため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当社岡山工場と赤穂工場の遊休資産のうち、正味売却価額が資産の帳簿価額を下回る資産グループについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、固定資産税評価額を合理的に調整した価額等を基に算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フロー（割引率は9.1%）に基づき算定しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

対象と所在地	用途	種類	減損損失（百万円）
湯本工場 （福島県いわき市）	遊休資産	土地	17
赤穂工場 （兵庫県赤穂市）	遊休資産	建物	29
		構築物	0
		土地	107
共用施設 （茨城県鹿嶋市）	遊休資産	建物	14
		構築物	0
		土地	52
		合計	220

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当事業年度におきまして、当社湯本工場、赤穂工場及び茨城県鹿嶋市の遊休資産のうち、正味売却価額が資産の帳簿価額を下回る資産グループについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、固定資産税評価額を合理的に調整した価額等を基に算定しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	17,653百万円	43,715百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	264百万円	258百万円
役員退職慰労引当金	57	64
退職給付引当金	389	-
減損損失	54	111
減価償却超過額	302	344
関係会社株式評価損	722	744
関係会社出資金評価損	53	54
会員権評価損	48	49
環境対策引当金	145	22
未払事業税	157	32
その他	302	274
繰延税金資産小計	2,498	1,957
評価性引当額	1,012	1,080
繰延税金資産合計	1,486	877
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	748	699
その他有価証券評価差額金	1,768	1,681
繰延ヘッジ損益	2	5
企業結合に伴う土地の時価評価差額	893	920
前払年金費用	570	265
その他	18	19
繰延税金負債合計	4,002	3,591
繰延税金負債の純額	2,516	2,713

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	4.4
住民税均等割	0.2	0.3
評価性引当額	0.1	0.7
税額控除	1.6	2.8
外国子会社配当に係る外国源泉税	0.1	0.1
寄付金の損金不算入額	0.2	0.3
みなし税額控除	0.2	0.3
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	24.7



3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更による当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（共通支配下の取引等）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	6,519	483	111 (43)	404	6,486	12,002
	構築物	645	48	2	72	619	2,558
	機械及び装置	4,005	4,512	125	1,035	7,355	29,277
	車両運搬具	266	20	0	70	217	673
	工具、器具及び備品	214	92	0	58	247	1,313
	原料地及び山林	166	-	-	-	166	32
	土地	5,239	-	179 (176)	-	5,059	-
	建設仮勘定	3,361	2,156	5,156	-	361	-
	計	20,418	7,313	5,576 (220)	1,640	20,514	45,858
無形固定資産	ソフトウェア	362	528	140	118	631	-
	その他	13	1	-	0	13	-
	計	375	529	140	119	645	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	不定形耐火物製造新ライン	3,462百万円
	受変電設備更新	288
ソフトウェア	受注販売システム再構築	225

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	113	-	4	108
賞与引当金	760	742	760	742
環境対策引当金	476	5	407	74
役員賞与引当金	298	158	298	158
役員退職慰労引当金	190	66	49	206

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.shinagawa.co.jp/">https://www.shinagawa.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第190期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書  
2024年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第191期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2024年6月28日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2024年11月1日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。  
2025年3月7日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。  
2025年3月21日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第16号の2（特定子会社の異動を伴う当社連結子会社による子会社取得）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当項目はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

品川リファクトリーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪俣 雅弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 宏明

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている品川リファクトリーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、品川リファクトリーズ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社は、一部の有形固定資産の減価償却の方法について、当連結会計年度より定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Gouda Refractories Group B.V.社の企業結合の会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、品川リフラクトリーズ株式会社（以下、会社）は、オランダ地域において耐火物事業を行う、Gouda Refractories Group B.V.社の全株式を144.3百万ユーロで取得し、2024年10月24日付で同社を子会社化している。</p> <p>企業結合に際しては、識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の公正価値を基礎として当該資産及び負債に対して取得原価の配分を行い、取得原価が識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る場合、その超過額をのれんとして認識することとなる。</p> <p>会社は、当該株式の取得に当たり外部の専門家が算定した企業価値を踏まえて取得価額を決定している。また、取得原価の配分に当たり、外部専門家の評価結果を利用し、受け入れた識別可能資産及び引き受けた識別可能負債の認識及び測定を実施した。</p> <p>取得による企業結合の会計処理は、経常的に発生する会計事象ではない上、当該取引は金額的重要性が高い。また、取得原価の配分における識別可能資産の取得日の公正価値評価は、経営者の判断に基づく見積りが含まれており、複雑性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、Gouda Refractories Group B.V.社の株式取得による企業結合の会計処理の妥当性が、当会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Gouda Refractories Group B.V.社の株式取得に係る企業結合の会計処理の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>企業結合の会計処理に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、取締役会によるGouda Refractories Group B.V.社の企業価値に基づいた株式取得に関する承認、専門家の業務の結果に対する評価に関連する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 企業結合の会計処理の妥当性に係る検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式取得の背景・目的、被取得企業の事業内容及び企業環境等を理解するため、経営者等への質問及び関連する議事録を閲覧し、取得価額の合理性及び会計処理との整合性を確認した。</li> <li>・株式取得に当たって使用された投資先の事業計画とその後の実績推移を比較し、事業計画の進捗を確認した。</li> <li>・取得原価の配分において、その評価が適切に行われていることを確かめるため、経営者が利用した専門家の報告書を閲覧した。</li> <li>・取得原価の配分において、使用された事業計画が株式価値の算定に用いられた事業計画と整合することを確認した。</li> <li>・当監査法人が属する国内ネットワークファームの専門家を利用して、取得原価の配分の検討において評価方法、並びに評価に当たったの主要な前提条件及び計算過程の適切性を評価した。</li> </ul>

耐火物セグメントの製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、品川リフラクトリーズ株式会社の連結貸借対照表に計上されている棚卸資産34,189百万円には、品川リフラクトリーズ株式会社の保有する耐火物セグメントに属する製品5,051百万円が含まれており、総資産の3%を占めている。</p> <p>棚卸資産の評価基準は主として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価している。また、長期間にわたって未販売となっている在庫等（以下、滞留在庫）が生じた場合には、経営者は、過去の販売実績等から将来の販売可能性を判断し、帳簿価額の切下げの要否を検討している。</p> <p>耐火物セグメントの製品（以下、耐火物等）は、主として大手製鉄所の製銑及び製鋼設備等向けに販売されている。これらに使用する耐火物等は、当該設備に合わせた仕様となっており、維持可能な使用回数や期間（以下、耐用期間）が概ね決まっている。当該設備等自体が廃炉や大幅な仕様変更等にならない限り、耐用期間の経過した耐火物等の交換や補修工事は継続的に発生することが想定されている。</p> <p>しかし、耐火物等の将来の受注は、耐火物等を取り巻く経営環境に大きく影響を受けている。鉄鋼の国内需要低下に伴い大手製鉄所が生産調整や稼働停止をした場合には、耐火物等の需要が低下する可能性がある。また、国内外の競合他社との競争は耐火物等の技術革新により激化している。このような経営環境において、耐火物等の将来の受注見込みは、経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があるため、その予測には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、耐火物セグメントの製品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、耐火物セグメントの製品の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、特に、営業部門における今後の販売見込みの検討について、関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性に焦点を当てた。</p> <p>(2) 滞留在庫の評価の合理性の検討 過年度における滞留在庫の評価の見積りとその後の耐火物セグメントにおける個々の製品の販売実績や廃棄実績を確認し、廃棄された製品についてはその原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。その上で、滞留在庫の評価に関して経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐火物等について、今後の市場動向及び競合他社の販売戦略への対応策を営業部長に質問するとともに、月次開催の販売会議資料を閲覧し、耐火物等の将来の受注見込みとの整合性を検討した。</li> <li>耐火物等の将来の受注見込みの基礎となる鉄鋼の需要予測と、外部機関が公表している大手製鉄所の粗鋼生産量や稼働状況の予測との整合性を検討した。</li> <li>期末に保有している滞留在庫の今後の販売見込みを営業責任者に質問し、回答について過去の耐火物等の交換実績や補修工事実績と比較することにより、その適切性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、品川リフクトリーズ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、品川リフクトリーズ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

品川リフラクトリーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 宏明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている品川リフラクトリーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第191期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、品川リフラクトリーズ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は、一部の有形固定資産の減価償却の方法について、当事業年度より定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（耐火物セグメントの製品の評価）

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「耐火物セグメントの製品の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「耐火物セグメントの製品の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。